

—第4次檜原市行政改革大綱による—

行政改革実施計画書 (実施結果)

(平成25年3月末現在)

檜原市

行政改革実施の概況

本市では、平成21年度から24年度までを計画期間とした「第4次橿原市行政改革大綱」を平成20年8月に策定し、行政改革を推進してきました。さらに行政改革大綱に基づく行政改革実施計画35項目を策定し、実現に向けて取り組んできました。

具体的な取組として、持続可能な行財政運営に向けて、まず平成18年度から導入した行政評価の推進として、各課の事務事業を整理し、妥当性や有効性、効率性などの視点から評価を実施するため、PDCAサイクルを構築、事業の選択と集中という観点から職員の業務に対する意識改革も含め、業務の改善を図りました。また予算制度改革では、予算編成時にシーリング枠を設定し、物件費や投資的経費について毎年度カットを実施した結果、期間中の削減効果として約17億円の歳出削減の効果がありました。

人事面においては、定員管理の適正化として、平成17年度に定めた定員適正化計画に基づき目標値を定め取り組んだ結果、平成20年度には5.9%の人員削減目標値を達成しており、給与制度の見直しとしても、国の給与構造改革に準じた制度の見直しを行い、年功的な給与上昇を抑制し、昇格試験や勤務評定制度の導入によって、職務職責に応じた給与制度を確立させ、より一層の給与制度の適正化に向けて継続的に取り組んでいます。

行政の担う役割の見直しに関しては、市民協働の推進や民間委託の推進等の取組を行いました。「市民とともに橿原市をつくる」という観点から、地域福祉の推進や地球温暖化対策などの環境保全への取組について多くの市民の参加や協力を得ることができました。また、公の施設の指定管理者制度の新規導入や、学校給食、資源ごみの回収、ごみ焼却炉運転業務などにおいて民間委託の導入により経費の削減を図ることができました。

市民に対する行政サービスの向上としては、暮らしのハンドブックの配布や、コールセンターの導入により、行政情報の発信や市民からの問い合わせに対して迅速・的確に対応する体制の構築に努めました。さらに、インターネットの普及に伴い、電子申請や電子予約による施設利用や講座イベントへの参加促進を図るとともに、不正アクセスや情報漏えいの防止など情報セキュリティの向上にも努めました。情報公開についても、市民への説明責任や行政事務の透明性の確保の観点から、平成11年度の制度開始から継続的に取り組み、積極的な情報開示に努め、市民から信頼される行政運営に取り組んでいます。

これら行政改革に対する取り組みは、継続することで橿原市第3次総合計画の基本構想に掲げる「信頼される行政を進めるまち」の実現が可能となることから、平成24年度に定めた第5次行政改革大綱においても、引き続き実施計画を策定し、適切な進行管理を実施していきます。

(9つの改革重点項目)

- ①事業の選択と集中
- ②持続可能な財政運営
- ③人材の育成・確保・活用
- ④定員管理・給与の適正化
- ⑤柔軟で効率的な行政組織の構築
- ⑥行政の担うべき役割の見直し
- ⑦公正性の確保と透明性の向上
- ⑧行政の情報化等行政サービスの向上
- ⑨広域行政の推進と市町村合併

実施計画のうち平成20年度の取り組みについては、前の実施計画から継続する取り組みを実施しているため、経費節減等の効果については、平成21年度から平成24年度までの取り組みを示しています。

目 次

第4次檜原市行政改革 大綱の改革重点項目		項 目 名		主担当課	ページ
1	事業の選択と集中	1	行政評価の導入と推進	総務部 総務課	5～6
2	持続可能な財政運営	2	予算制度改革	総務部 総務課	7
		3	財政の健全化	総務部 総務課	8
		4	財政状況公表の整備・促進	総務部 総務課	9
		5	課税客体把握の強化	総務部 税務課	10
		6	税の徴収率の向上	総務部 収税課	11～ 12
		7	納税手段拡大の検討	総務部 収税課	13
		8	使用料、手数料の見直し	総務部 総務課	14
		9	補助金、負担金等の見直し	総務部 総務課	15
		10	有料広告掲載の推進	総務部 総務課	16～ 17
		11	行政財産の目的外使用の基準整備	総務部 財産契約課	18
		12	市有財産の処分・貸付け等の有効活用	総務部 財産契約課 土地開発公社	19～ 20
		13	市公用車コストの見直し	総務部 財産契約課	21
		14	公共調達適正化の推進	総務部 財産契約課	22
		3	人材の育成・確保・活用	15	職員研修体系の充実
16	優秀な人材の確保			総務部 人事課	25～ 26
17	新たな人事評価システムの確立			総務部 人事課	27
4	定員管理・給与の適正化	18	定員管理の適正化	総務部 人事課	28～ 29
		19	給与制度の見直し	総務部 人事課	30～ 31

目 次

第4次檜原市行政改革 大綱の改革重点項目		項 目 名	主担当課	ページ	
5	柔軟で効率的な 行政組織の構築	20	トップマネジメント機能及び調整機能 の強化	総合政策部 企画政策課	32
		21	効率的・効果的な組織機構の構築	総合政策部 企画政策課	33
		22	責任と権限の明確化（決裁権限の見直し）	総合政策部 企画政策課	34
6	行政の担うべき 役割の見直し	23	市民協働の推進（各課の取り組みから）	危機管理室 危機管理課 福祉部 福祉総務課ほか	35～ 37
		24	民間委託の推進（各課の取り組みから）	教育総務部 給食保健課 生活環境部 環境企画課ほか	38
		25	施設のあり方の見直し	総務部 総務課	39
		26	就学前教育のあり方の検討	福祉部 こども未来課 教育総務部 総務課	40～ 41
7	公正性の確保と 透明性の向上	27	市民への情報提供である広報活動の充 実	総合政策部 広報広聴課	42～ 44
		28	情報公開の促進と説明責任の強化	総合政策部 広報広聴課	45～ 46
		29	コールセンターの導入・推進	総合政策部 広報広聴課	47
		30	広聴活動の推進（市民ニーズの把握・ 活用）	総合政策部 広報広聴課	48
8	行政の情報化等 行政サービスの 向上	31	コンピュータシステムの最適化	総合政策部 情報政策課	49
		32	情報セキュリティ対策の推進	総合政策部 情報政策課	50～ 51
		33	電子申請及び講座・イベント・施設等 の電子予約の推進	総合政策部 情報政策課	52～ 53
		34	情報化による図書館サービスの拡大	生涯学習部 図書館	54～ 55
9	広域行政の推進 と市町村合併	35	広域行政の推進	総合政策部 企画政策課	56

1	項目名	行政評価の導入と推進		改革重点項目	1
主担当課		総務部 総務課	関係課	企画政策課、全課	
「どんな状況？」 (現状・問題点・必要性)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 檜原市第3次総合計画によると、市民意識調査で「税金が効率的に使われているまち」であるとしている市民の割合が14.1%（平成18年度）と低い値になっている。 ・ これまでの行政運営は、計画（Plan）→実施（Do）の流れだけであり、事業を実施した後の効果の測定や評価（Check）や次の改革改善につなげるための行動（Action）という視点がなかった。 ・ 厳しい財政状況のもと、限られた財源の中でも市民満足を高めていかなければならない。そのためには、これまでのような「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」という選択と集中の考え方を取り入れていかなければならない。 			
「どうする？」 (取り組み内容)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務におけるP→D→C→Aのマネジメントサイクルのしくみを作るため、行政評価を構築し、推進する。 ・ 各課の事務事業について、妥当性、有効性、効率性などの視点から事務事業評価を行う。 ・ 事務事業評価の内容を踏まえ、檜原市第3次総合計画で定める施策ごとに施策評価を行う。 ・ 行政評価の推進により、業務の改革・改善、職員の意識改革、説明責任の充実、総合計画の進行管理、予算制度への活用等を図る。 			
年 度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）				
	計 画		実 績		
20	・ 前年度からの計画に基づき、引き続き実施		<ul style="list-style-type: none"> ・ 全事務事業評価の実施（試行）（約500） ・ 第3次総合計画実施計画の作成 ・ 第3次総合計画の進行管理と次年度予算編成への活用方法を検討 		
21	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全事務事業評価の実施（予定数約500） ・ 事務事業評価の実施結果を分かりやすく公表 ・ 全施策評価の実施（試行）（予定数56） ・ 施策評価の実施結果を分かりやすく公表 ・ 第3次総合計画実施計画の作成、公表 ・ 評価の結果を次年度予算編成へ一部活用 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業評価の実施（事業数499事業） ・ 事務事業評価の評価表を公表 ・ 施策評価の実施（施策数56施策） ・ 第3次総合計画実施計画の作成（事業数512事業） ・ 第3次総合計画実施計画の計画書を公表 		
22	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全事務事業評価の実施、公表（予定数約500） ・ 全施策評価の実施、公表（予定数56） ・ 第3次総合計画実施計画の作成、公表 ・ 評価の結果を次年度予算編成へ活用 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業評価の実施、公表（事業数498事業） ・ 施策評価の実施、公表（施策数56施策） ・ 第3次総合計画実施計画の作成、公表（事業数511事業） ・ 第3次総合計画実施計画の新規事業及び拡充事業について、必要性や緊急性、財政面を踏まえて事業実施の方向性を決定し、予算編成へ反映させた 		

年度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）	
	計 画	実 績
23	・継続的に取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の実施（事業数 452 事業） ・施策評価の実施（施策数 56 施策） ・第3次総合計画実施計画の作成（事業数 502 事業） ・第3次総合計画実施計画の新規事業及び拡充事業について、必要性や緊急性、財政面を踏まえて事業実施の方向性を決定し、予算編成へ反映させた
24	・継続的に取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の実施・公表（事業数 471 事業） ・施策評価の実施・公表（施策数 56 施策） ・第3次総合計画実施計画の作成（事業数 492 事業） ・第3次総合計画実施計画の新規事業及び拡充事業について、必要性や緊急性、財政面を踏まえて事業実施の方向性を決定し、予算編成へ反映させた ・第5次檜原市行政改革大綱を策定した

2	項目名	予算制度改革	改革重点項目	2
	主担当課	総務部 総務課	関係課	全課
	「どんな状況？」 (現状・問題点 ・必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成については、基本的には担当課からの予算要求の積み上げで編成している。 ・例年、歳入を上回る予算要求となっており、削減に苦慮している。 ・例年、予算のシーリング枠の設定を行い、枠配分による予算編成を実施しているが、財源充実に苦慮する状態が続いている。 ・従来の方法とは違う新たな仕組みを構築しなければならない。 		
	「どうする？」 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般財源に応じた事業別予算枠配分を行う。 ・別途実施している行政評価の内容を踏まえ、第3次総合計画に基づいた施策別枠配分予算を目指す。 ・行政評価と関連付けることにより、事業の選択と集中が可能になり、さらに総合計画の体系に合った予算編成を行うことが可能になる。 		
年度	年度別計画と実績 (内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等)			
		計 画	実 績	
20	・前年度からの計画に基づき、引き続き実施		<ul style="list-style-type: none"> ・シーリング枠の設定 (平成 21 年度予算編成) ・物件費 (委託料を除く) 5%、維持補修費 10%、投資的経費 30%カット他は、昨年度配分額以内 ・財源に見合った予算編成 	
			効果額 △793,002 千円 (枠配分のみ) シーリング枠設定経費×カット率の合計	
21	<ul style="list-style-type: none"> ・シーリング枠を設定 (平成 22 年度予算編成) ・物件費 (委託料を除く) 10%、維持補修費 10% カット (対平成 20 年度予算) ・行政評価 (施策評価) の評価結果に基づく施策別枠配分予算を、次年度予算編成で一部試行実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・シーリング枠を設定 (平成 22 年度予算編成) ・物件費 (委託料を除く) 5%、投資的経費 15% カット (対平成 21 年度予算) 	
		効果見込額 △322,919 千円 (対平成 20 年度予算)	効果額 △383,853 千円 (対平成 21 年度予算)	
22	<ul style="list-style-type: none"> ・シーリング枠を設定 (平成 23 年度予算編成) ・物件費 (委託料を除く) 10%、維持補修費 10% カット (対平成 20 年度予算) ・行政評価 (施策評価) の評価結果に基づく施策別枠配分予算を、次年度予算編成において実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・シーリング枠を設定 (平成 23 年度予算編成) ・物件費 (旅費・需用費・備品購入費) 10%、投資的経費 20%カット (対平成 22 年度予算) 	
		効果見込額 △197,172 千円 (対平成 20 年度予算)	効果額△394,711 千円 (対平成 22 年度予算)	
23	<ul style="list-style-type: none"> ・シーリング枠を設定 (平成 24 年度予算編成) ・物件費 (委託料を除く) 10%、維持補修費 10% カット (対平成 20 年度予算) ・継続的に取り組み 		<ul style="list-style-type: none"> ・シーリング枠を設定 (平成 24 年度予算編成) ・物件費 (旅費・需用費・備品購入費)、維持補修費 10%、投資的経費 20%カット (対平成 23 年度予算) 	
		効果見込額 △244,552 千円 (対平成 20 年度予算)	効果額△560,349 千円 (対平成 23 年度予算)	
24	<ul style="list-style-type: none"> ・シーリング枠を設定 (平成 25 年度予算編成) ・継続的に取り組み 		<ul style="list-style-type: none"> ・シーリング枠を設定 (平成 25 年度予算編成) ・物件費 (旅費・需用費・備品購入費)、維持補修費 10%、投資的経費 20%カット (対平成 24 年度予算) 	
		効果見込額 △244,552 千円 (対平成 20 年度予算)	効果額△389,823 千円 (対平成 24 年度予算)	
累計	平成 21 年度～平成 24 年度の効果見込額合計 △1,009,195 千円		平成 21 年度～平成 24 年度の効果額合計 △1,728,736 千円	

3	項目名	財政の健全化	改革重点項目	2
主担当課		総務部 総務課	関係課	全課
「どんな状況？」 (現状・問題点 ・必要性)		<ul style="list-style-type: none"> 人口規模及び産業別人口比率が本市と類似している団体（いわゆる類似団体）と比較した平成19年度決算における各種財政指標では、公債費負担の健全度及び将来負担の健全度において、類似団体の平均よりも悪い状況である。 一般会計から特別会計への繰出しについては、国の繰出基準を基本に行ってきたが、今後、増加や、特別会計の収支の状況によっては基準外の補てんを行う必要も生じることが考えられる。 		
「どうする？」 (取り組み内容)		<ul style="list-style-type: none"> 行政評価の取り組みにより、事業の選択と集中を目指す。 普通建設事業の選択により、地方債の借入れを抑制し、地方債残高の削減に努める。 土地開発公社に対して、計画的に用地の買い戻しを行う。 繰出しについては、一般会計からの基準外繰出しを行うことのないように努め、ルール作りを行う。また税率や使用料の改正を検討する。 		
年 度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）			
	計 画		実 績	
20	<ul style="list-style-type: none"> 前年度からの計画に基づき、引き続き実施 	<ul style="list-style-type: none"> H20 年度末地方債残高（一般会計） 47,409,800 千円 人口一人当たり 378 千円 実質公債費比率 (H19) 12.4 類似団体内順位 31/35 H20 年度末保有土地残高（土地開発公社） 6,230,919 千円 		
21	<ul style="list-style-type: none"> H21 年度末地方債残高見込（一般会計） 45,190,874 千円 人口一人当たり 360 千円 H21 年度末保有土地残高見込（土地開発公社） 5,954,947 千円 特別会計への繰出しについて、使用料の改正等による会計の適正化に努め、安易に基準外繰出しをしないため、ルールを作る。 	<ul style="list-style-type: none"> H21 年度末地方債残高（一般会計） 45,488,944 千円 人口一人当たり 363 千円 H21 年度末保有土地残高（土地開発公社） 6,316,724 千円 		
22	<ul style="list-style-type: none"> H22 年度末地方債残高見込（一般会計） 43,236,349 千円 人口一人当たり 344 千円 H22 年度末保有土地残高見込（土地開発公社） 5,654,947 千円 	<ul style="list-style-type: none"> H22 年度末地方債残高見込（一般会計） 44,740,955 千円 人口一人当たり 357 千円 H22 年度末保有土地残高（土地開発公社） 6,075,328 千円 		
23	<ul style="list-style-type: none"> H23 年度末地方債残高見込（一般会計） 40,827,440 千円 人口一人当たり 325 千円 H23 年度末保有土地残高見込（土地開発公社） 5,354,947 千円 	<ul style="list-style-type: none"> H23 年度末地方債残高見込（一般会計） 43,562,167 千円 人口一人当たり 347 千円 H23 年度末保有土地残高見込（土地開発公社） 5,400,519 千円 		
24	<ul style="list-style-type: none"> H24 年度末地方債残高見込（一般会計） 38,158,088 千円 人口一人当たり 304 千円 H24 年度末保有土地残高見込（土地開発公社） 5,054,947 千円 	<ul style="list-style-type: none"> H24 年度末地方債残高見込（一般会計） 42,000,292 千円 人口一人当たり 335 千円 H24 年度末保有土地残高見込（土地開発公社） 4,961,541 千円 		

4	項目名	財政状況公表の整備・促進	改革重点項目	2
主担当課		総務部 総務課	関係課	全課
「どんな状況？」 (現状・問題点 ・必要性)		<ul style="list-style-type: none"> 財政状況の公表については、地方自治法第243条の3第1項及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成20年度から、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの健全化判断比率を公表することになっている。 		
「どうする？」 (取り組み内容)		<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表等から財政状況を分析し、市の財政状況を分かりやすいかたちで市民に公表する。 広報かしはら、ホームページ等により、予算、決算、財政計画、バランスシートなどの資料を公表する。 公表することを通して、持続可能な財政運営を目指す。 		
年度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）			
	計 画		実 績	
20	<ul style="list-style-type: none"> 前年度からの計画に基づき、引き続き実施 		<ul style="list-style-type: none"> 当初予算概要、決算、バランスシート、健全化判断比率、財政状況等一覧表等の公表 	
21	<ul style="list-style-type: none"> 財政分析等を行い、市民により分かりやすいかたちにして公表 		<ul style="list-style-type: none"> 決算、健全化判断比率、財政状況等一覧表等の公表（平成21年11月号広報及び市ホームページ） 	
22	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に取り組み 		<ul style="list-style-type: none"> 決算、健全化判断比率、財政状況等一覧表等の公表（平成22年11月号広報及び市ホームページ） 	
23	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に取り組み 		<ul style="list-style-type: none"> 決算、健全化判断比率、財政状況等一覧表等の公表（平成23年11月号広報及び市ホームページ） 	
24	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に取り組み 		<ul style="list-style-type: none"> 決算、健全化判断比率、財政状況等一覧表等の公表（平成24年11月号広報及び市ホームページ） 	

5	項目名	課税客体把握の強化	改革重点項目	2
主担当課		総務部 税務課	関係課	
「どんな状況？」 (現状・問題点・必要性)		・償却資産に対する課税については、申告により客体を把握するものであるため、確実にかつ正確な内容で申告及び課税が行われなければならない。		
「どうする？」 (取り組み内容)		・償却資産の把握を強化し、適正な課税を行い、納税者間における公平を確保する。 ・申告義務制度についてPRを行い、周知する。 ・家屋等の調査の際に、対象事業所を把握する。		
年度	年度別計画と実績 (内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等)			
	計 画	実 績		
20	前年度からの計画に基づき、引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等による納税義務者への申告義務制度を周知 ・家屋の新增改築時の調査時における近隣の調査において、対象事業所を把握し、申告義務制度を説明、指導 ・申告書発送件数 1,191 件 ・新しく課税した件数 42 件 ・新しく課税した額 45,273,323 円 		
21	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等による納税義務者への申告義務制度を周知 ・家屋の新增改築時の調査時における近隣の調査において、対象事業所を把握し、申告義務制度を説明、指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等による納税義務者への申告義務制度を周知 ・業種を選定して、重点調査 ・申告書発送件数 1,379 件 ・新しく課税した件数 118 件 ・新しく課税した額 32,535,206 円 		
22	・継続的に取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等による納税義務者への申告義務制度を周知 ・業種を選定して、重点調査 ・申告書発送件数 1,407 件 (内 新 254 件) ・新しく課税した件数 90 件 ・新しく課税した額 10,999,028 円 		
23	・これまでの実績及び効果を評価 (確認) し、新たに、業種別に調査対象者を選定、課税	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや広報誌等による納税義務者への申告義務制度の周知及び、新築家屋の調査時における近隣の調査において、対象事業所を把握し、申告義務制度を説明し、指導する。 申告書発送件数 1,349 件 (内 新 122 件) ・新しく課税した件数 63 件 ・新しく課税した額 24,200,105 円 		
24	・継続的な取り組み (制度説明、償却資産課税の周知の強化)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等による納税義務者への申告義務制度を周知 ・法人市民税申告書による新規事業所の把握 ・新築家屋の調査時における新規事業所の把握 ・制度の説明、広報誌、ホームページによる周知 ・申告書発送件数 1,386 件 (内新 128 件) ・新たに課税した件数 84 件 ・新たに課税した額 9,390,444 円 		

6	項目名	税の徴収率の向上	改革重点項目	2
	担当課	総務部 収税課	関係課	
	「どんな状況？」 (現状・問題点・必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 市税の徴収率は、平成17年度89.2%、平成18年度91.8%、平成19年度92.7%と向上しているが、平成19年度の全国平均徴収率93.7%を下回っている。 平成20年度以降の納税環境は、雇用及び所得環境の悪化に伴い、厳しい状況になることが予想される。 		
	「どうする？」 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> 新たな滞納を生じさせないため、現年分の収納を優先し、効率的、効果的な滞納整理により累積滞納の縮小を図る。 滞納者の実情に応じた滞納整理を行い、担税力がある滞納者に対しては差押え等滞納処分の強化を図る。 タイヤロックを積極的に活用し、インターネット公売を拡充する。 平成24年度には全国平均(平成19年度 93.7%)を上回る徴収率の達成を目指す。 		
年度	年度別計画と実績(内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎等)			
	計画	実績		
20	<ul style="list-style-type: none"> 前年度からの計画に基づき、引き続き実施 	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計 93.12% (現年課税分 98.09% 滞納繰越分 21.70%) 特別会計 69.07% (現年課税分 91.03% 滞納繰越分 12.95%) 		
		効果見込額 △37,000 千円 (対前年度比)		
21	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計 92.9% (現年課税分 98.0% 滞納繰越分 20.5%) 特別会計 69.1% (現年課税分 91.5% 滞納繰越分 12.4%) 	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計 93.00% (現年課税分 97.96% 滞納繰越分 19.78%) 特別会計 69.48% (現年課税分 91.05% 滞納繰越分 12.96%) 		
	効果見込額 152,000 千円 (対前年度比)	効果見込額 △550,445 千円 (対前年度比)		
22	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計 93.1% (現年課税分 98.2% 滞納繰越分 21.0%) 特別会計 69.2% (現年課税分 91.6% 滞納繰越分 12.5%) 	<ul style="list-style-type: none"> 各税目ごとの督促状はもとよりシーラー催告(年5回)、個別の文書催告等を経て滞納処分の執行 休日・夜間納税相談窓口を開設 5月・12月に実施 		
	効果見込額 42,000 千円 (対前年度比)	<ul style="list-style-type: none"> (徴収率) 一般会計 92.88% (現年課税分 98.24% 滞納繰越分 19.78%) 特別会計 69.06% (現年課税分 91.30% 滞納繰越分 11.77%) 		
		効果見込額 △346,877 千円 (対前年度比)		
23	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計 93.4% (現年課税分 98.5% 滞納繰越分 22.0%) 特別会計 69.3% (現年課税分 91.7% 滞納繰越分 12.6%) 	<ul style="list-style-type: none"> 税目ごと、納期限経過後に督促状を発送するとともに夜間休日納税相談に合わせ、シーラー催告、文書催告等を行った。 (5月末現在の差押件数) 債権類 376件 不動産 75件 動産 7件 (5月末現在の徴収率) 一般会計 92.97% (現年課税分 98.41% 滞納繰越分 17.41%) 特別会計 69.26% (現年課税分 91.32% 滞納繰越分 11.72%) 		
	効果見込額 63,000 千円 (対前年度比)	効果見込額 △98,535 千円 (対前年度比)		

年度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）	
	計 画	実 績
24	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計 93.7% (現年課税分 98.7% 滞納繰越分 23.0%) ・特別会計 69.4% (現年課税分 91.8% 滞納繰越分 12.7%) 	<p>(3月末現在)</p> <p>税目ごと、納期限経過後に督促状を発送するとともに夜間休日納税相談に合わせ、シーラー催告、文書催告等を行った。</p> <p>(3月末現在の差押件数)</p> <p>債権類 343件 不動産 63件 動産 7件</p> <p>(3月末現在の徴収率)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般会計 89.96% (現年課税分 95.23% 滞納繰越分 16.83%) ・特別会計 69.64% (現年課税分 90.54% 滞納繰越分 13.72%)
	効果見込額 47,000 千円 (対前年度比)	効果見込額 △77,934 千円 (対前年度比)
累計	平成 21 年度～平成 24 年度の効果見込額合計 304,000 千円	平成 21 年度～平成 24 年度効果見込額 1,073,791 千円

7	項目名	納税手段拡大の検討		改革重点項目	2
主担当課		総務部 収税課	関係課		
「どんな状況？」 (現状・問題点 ・必要性)		・ 厳しい納税環境のもと、税収を確保するため、納税手段の利便性を拡大することが求められている。			
「どうする？」 (取り組み内容)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌やホームページ等で周知し、徴収嘱託員による自主納付の啓発、口座振替による納付を推進していく。 ・ 納付機会を拡大するため、コンビニエンスストア収納やマルチペイメントネットワーク（ペイジー）等について、費用対効果を勘案して検討する。 			
年 度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）				
	計 画		実 績		
20	・ 前年度からの計画に基づき、引き続き実施		<ul style="list-style-type: none"> ・ 口座振替率 35.3% ・ 休日、夜間の納税相談窓口開設 		
21	<ul style="list-style-type: none"> ・ 口座振替率 37% ・ 休日、夜間の納税相談窓口開設 ・ 費用対効果を考えながら、コンビニエンスストア収納等の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 口座振替率 34.9% ・ 休日、夜間の納税相談窓口開設 		
22	<ul style="list-style-type: none"> ・ 口座振替率 38.0% ・ 休日、夜間の納税相談窓口開設 ・ 検討結果を踏まえて、導入準備を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 口座振替率 35.5% ・ 休日、夜間の納税相談窓口を開設 5月中旬と12月上旬に実施 (447件 7,990,900円) ・ コンビニ収納先進地視察の実施 (生駒市・枚方市) 		
23	<ul style="list-style-type: none"> ・ 口座振替率 39% ・ 休日、夜間の納税相談窓口開設 ・ コンビニエンスストア収納の導入 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 口座振替率 35.5% ・ 休日、夜間の納税相談窓口を開設 休日：5月・12月に実施 夜間：5月・9月・12月・2月に実施 (398件 7,665,900円) <p>コンビニ収納導入計画については、平成24年度実施計画書にあげ、8月の政策調整会議でプレゼンテーションを実施。費用対効果の問題等、再度検証していくこととなった。</p>		
24	<ul style="list-style-type: none"> ・ 口座振替率 40% ・ コンビニエンスストア収納の継続的な取り組み 		<p>(3月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 口座振替率 35.2% ・ 休日、夜間の納税相談窓口を開設 休日：5月・12月に実施 夜間：5月・9月に実施 (294件 6,716,250円) <p>本市電算システムの構築、財政基盤、費用対効果含め検証中。</p>		

8	項目名	使用料、手数料の見直し	改革重点項目	2
	主担当課	総務部 総務課	関係課	関係各課
	「どんな状況？」 (現状・問題点 ・必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の使用料や行政サービスにおける手数料については、3年に一度、全庁的に見直しを行っている。 ・施設やサービスの利用者に対する費用負担を公平なものとし、必要な財源を少しでも捻出するよう努める。 		
	「どうする？」 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・3年ごとに、担当課から調書の提出を受け、ヒアリングを行い、金額の改定を行う。 ・金額の設定に当たっては、民間とのバランスも考慮する。 ・具体的には、次の点に注意して、進めていく。 ①受益者負担からの判断、②同一使用料の県下の状況、③地方交付税等国の標準的な視点、④条例等の文言の整理、⑤運営の状況 		
年 度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）			
		計 画	実 績	
20				
21		・使用料、手数料の見直し（平成22年度予算）	・使用料、手数料の見直し（平成22年度予算） 調書作成	
		効果見込額 18,719千円（対平成21年度予算）	効果額 14,536千円（対平成21年度予算）	
22		・継続的に取り組み（平成23年度予算）	・継続的に取り組み（平成23年度予算）	
		効果見込額 18,669千円（対平成21年度予算）	効果額 14,536千円（対平成21年度予算）	
23		・継続的に取り組み（平成24年度予算）	・継続的に取り組み（平成24年度予算）	
		効果見込額 18,719千円（対平成21年度予算）	効果額 14,536千円（対平成21年度予算）	
24		・これまでの実績及び効果を評価（確認）し、新たに、使用料、手数料の見直し（平成25年度予算）	・3年に一度の見直しを実施し、新たに万葉ホールの使用料見直しを実施（平成25年度予算） （対平成23年度実績△2,131千円）	
			効果額 12,405千円（対平成21年度予算）	
累 計	平成21年度～平成24年度の効果見込額合計 56,107千円		平成21年度～平成24年度の効果額合計 56,013千円	

9	項目名	補助金、負担金等の見直し	改革重点項目	2
主担当課		総務部 総務課	関係課	関係各課
「どんな状況？」 (現状・問題点 ・必要性)		<ul style="list-style-type: none"> 補助金は、地方自治法第232条の2の規定により、公益上必要な場合に支出することができることとされている。 平成14年度に補助金の取扱基準を定め、平成15年度には補助金交付規則の全部改正により、補助金を支出する際の手続きなどを定めた。 厳しい財政状況のもと、補助金、負担金ともに、適正に支出しなければならない。 		
「どうする？」 (取り組み内容)		<ul style="list-style-type: none"> 補助金については、整理方法等の基準を新たに作成し、視点や判断基準を明確にする。 3年ごとに、担当課において調書を作成し、個々の補助金についての現状を把握し、達成度の評価、廃止や終期の設定、補助率の見直し等の改善を行う。 負担金についても、内容を精査し、加入の効果、妥当性などを考慮し、負担率や算出方法を見直す。 		
年 度	年度別計画と実績 (内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等)			
	計 画		実 績	
20	前年度からの計画に基づき、引き続き実施		10%の減額を継続実施	
21	<ul style="list-style-type: none"> 再評価を行うための整理方法等の基準を作成 判断基準を示し、見直しの実施 財政計画に基づき、運営補助金等について、3%の減額を目標に実施 (平成22年度予算) 		<ul style="list-style-type: none"> 10%の減額を継続実施 再評価を行うための整理方法等の基準を作成 判断基準を示し、見直しの実施、調書作成 今後の継続の必要性、金額見直しの必要性について分類を実施 	
	効果見込額 △38,892 千円 (対平成21年度予算)			
22	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に取り組み (平成23年度予算) 		<ul style="list-style-type: none"> 継続的に取り組み (平成23年度予算) 	
	効果見込額 △38,892 千円 (対平成21年度予算)			
23	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に取り組み (平成24年度予算) 		<ul style="list-style-type: none"> 継続的に取り組み (平成24年度予算) 	
	効果見込額 △38,892 千円 (平成21年度予算)			
24	<ul style="list-style-type: none"> これまでの実績及び効果を評価 (確認) し、新たに見直し 		<ul style="list-style-type: none"> 3年に一度の見直しを実施し、10%の減額を継続実施 (平成25年度予算) 	
累 計	平成21年度～平成24年度の効果見込額合計 △116,676 千円			

10	項目名	有料広告掲載の推進	改革重点項目	2
主担当課		総務部 総務課	関係課	関係各課
「どんな状況？」 (現状・問題点・必要性)		<ul style="list-style-type: none"> ・財源不足が続いている状況において、たとえ少しでも収入を得ることを検討する必要がある。 ・平成18年度から、新たな財源として、広報かしはら、ホームページ、市から発送する郵便物に民間の広告を有料で掲載し、広告料を得ている。 ・広告料を得る方法以外に、市民課等の窓口課に置いてある持ち帰り用封筒については、民間の広告を掲載した封筒を無料で提供してもらい、印刷費等を削減している。 		
「どうする？」 (取り組み内容)		<ul style="list-style-type: none"> ・広告の掲載については、「櫃原市有料広告掲載取扱要綱」により、広告の基準、審査委員会の設置等、基本事項を定めている。 ・現在行っている媒体だけでなく、パンフレット、ポスター、ガイドブック、その他新たな媒体について検討する。 		
年度	年度別計画と実績 (内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等)			
	計 画		実 績	
20	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度からの計画に基づき、引き続き実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・広報かしはら、市ホームページ、窓口持ち帰り用封筒で実施 (窓口持ち帰り用封筒は、物納により印刷費用を削減) ・市から発送する郵便物「介護保険料通知用封筒」、「敬老会案内通知用封筒」で実施 	
	有料広告収入見込額		有料広告収入額 1,304,100 円	
21	<ul style="list-style-type: none"> ・広報かしはら、市ホームページ、窓口持ち帰り用封筒、市から発送する郵便物で実施 ・新たな媒体の検討 ・ネーミングライツ (命名権) の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・窓口持ち帰り用封筒を無料で納品 角6封筒 85,500部、角2封筒 7,500部 ・広報かしはら・ホームページに広告掲載 ・市から発送する郵便物に広告掲載 介護保険料通知書兼領収証書発送用封筒 敬老会案内発送用封筒 まほろば大学校受講生募集チラシ ・電照看板 (45面) に広告掲載 ・暮らしのハンドブックを無料で作成、配布 	
	有料広告収入見込額 972 千円		有料広告収入額 2,940,000 円	
22	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に取り組み 		<ul style="list-style-type: none"> ・窓口持ち帰り用封筒を無料で納品 角6封筒 74,000部、角2封筒 9,500部 ・広報かしはら・ホームページに広告掲載 ・市から発送する郵便物に広告掲載 介護保険料通知書兼領収証書発送用封筒 ・電照看板 (45面) に広告掲載 	
	有料広告収入見込額 1,022 千円		有料広告収入額 2,349,900 円	

年度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）	
	計 画	実 績
23	・ 継続的に取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口持ち帰り用封筒を無料で納品 角6封筒 90,000部、角2封筒 12,000部 ・ 広報かしはら・ホームページに広告掲載 ・ 市から発送する郵便物に広告掲載 介護保険料通知書兼領収証書発送用封筒 ・ 電照看板（45面）に広告掲載
	有料広告収入見込額 1,072千円	有料広告収入額 3,084,900円
24	・ 継続的に取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口持ち帰り用封筒を無料で納品 角6封筒 90,000部、角2封筒 12,000部 ・ 広報かしはら・ホームページに広告掲載 ・ 市から発送する郵便物に広告掲載 介護保険料通知書兼領収証書発送用封筒等 ・ 電照看板（47面）に広告掲載 ・ 暮らしのハンドブックを無料で作成、配布 ・ 図書館の資料に雑誌スポンサー制度を導入中 ・ 市民課窓口番号交付受付システムに広告掲載
	有料広告収入見込額 1,122千円	有料広告収入額 4,592,515円
累計	平成21年度～平成24年度の効果見込額合計 4,188千円	平成21年度～平成24年度の効果額合計 12,967千円

1 1	項目名	行政財産の目的外使用の基準整備		改革重点項目	2
主担当課		総務部 財産契約課	関係課	健康部 健康増進課 市民文化部 文化・スポーツ課 関係各課	
「どんな状況？」 (現状・問題点 ・必要性)		<ul style="list-style-type: none"> 行政財産の目的外使用料の徴収については、現在、統一した基準がなく、それぞれの事例ごとに対応している。また、使用料の徴収については、要綱の規定により使用の額を決定している。 地方自治法第228条の規定によると、使用料を徴収する場合は、条例の規定が必要であるとされている。 条例を規定するとともに、使用料の徴収基準や金額の算定基準を明確にしなければならない。 			
「どうする？」 (取り組み内容)		<ul style="list-style-type: none"> 現状を把握し、市としての方針を決定する。 「(仮称) 行政財産目的外使用料条例」を制定し、目的外使用料を徴収する。 使用料については、算定基準を定め、その根拠を明確にする。 			
年度	年度別計画と実績 (内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等)				
	計 画		実 績		
20					
21	<ul style="list-style-type: none"> 調査の開始 関係課による検討会議 現状把握、方針の決定 		<ul style="list-style-type: none"> 現状把握の為、調査中 		
22	<ul style="list-style-type: none"> 「(仮称) 行政財産目的外使用料条例」の制定 		<ul style="list-style-type: none"> 橿原市行政財産の使用料等に関する検討委員会を設置し、現在、検討中。 		
23	<ul style="list-style-type: none"> 「(仮称) 行政財産目的外使用料条例」の制定 		<ul style="list-style-type: none"> 橿原市行政財産の使用料等に関する検討委員会で検討。平成24年4月1日施行。 		
24			(完了)		

1 2	項目名	市有財産の処分・貸付け等の有効活用	改革重点項目	2
主担当課		総務部 財産契約課、土地開発公社	関係課	関係各課
「どんな状況？」 (現状・問題点 ・必要性)		<ul style="list-style-type: none"> 市有地や土地開発公社有地の売却、貸付、交換については、以前から継続して取り組んできた。(実績効果額：平成17年度1,595万円、平成18年度2億4454万円) 厳しい財政状況において、引き続き市有地や公社有地の有効活用を図る必要がある。 		
「どうする？」 (取り組み内容)		<ul style="list-style-type: none"> 売却だけでなく、貸付けも含めた活用を考える。 (定期借地権を利用した貸付け、提案型公募売却等) 不要物件については、適切な売却方法を選択して、売却する。 市有財産の有効活用と土地開発公社の経営健全化を推進する。 		
年 度	年度別計画と実績 (内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等)			
	計 画		実 績	
20	<ul style="list-style-type: none"> 前年度からの計画に基づき、引き続き実施 		<ul style="list-style-type: none"> 市公有財産有効活用検討委員会において、利用と処分方法を検討 貸付け、公募方式による不要土地の入札及び隣接者への普通財産の売り払いを実施 公募による売却 0件 隣接者への売却 3件 6,666千円 貸付け 28件 154,536千円 	
	効果見込額 合計 248,626千円 (追加売却分 96,121千円、貸付分 152,505千円)		実績効果額 合計 161,202千円	
21	<ul style="list-style-type: none"> 貸付け、公募方式による売却、隣接地への売却等を実施 		<ul style="list-style-type: none"> 市公有財産有効活用検討委員会において、利用と処分方法を検討 貸付け、公募方式による売却、隣接地への売却等を実施 公募による売却 0件 隣接者への売却 2件 183千円 貸付け 27件 155,329千円 	
	効果見込額 合計 248,626千円 (追加売却分 96,121千円、貸付分 152,505千円)		実績効果額 155,512千円	
22	<ul style="list-style-type: none"> 継続して取り組み 		<ul style="list-style-type: none"> 市公有財産有効活用検討委員会において、利用と処分方法を検討 貸付け、公募方式による売却、隣接地への売却等を実施 公募による売却 5件 97,960千円 隣接者への売却 3件 9,369千円 貸付け 33件 155,174千円 	
	効果見込額 合計 248,626千円 (追加売却分 96,121千円、貸付分 152,505千円)		実績効果額 262,503千円	

年度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）	
	計 画	実 績
23	・継続して取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・市公有財産有効活用検討委員会において、利用と処分方法を検討 ・貸付け、公募方式による売却、隣接地への売却等を実施 ・公募による売却 1件 215,000千円 ・隣接者への売却 0件 0千円 ・貸付け 44件 127,770千円
	効果見込額 合計 248,626千円 (追加売却分 96,121千円、貸付分 152,505千円)	実績効果額 342,770千円
24	・継続して取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・市公有財産有効活用検討委員会において、利用と処分方法を検討 ・貸付け、公募方式による売却、隣接地への売却等を実施 ・公募による売却 2件 80,507千円 ・隣接者への売却 1件 17,271千円 ・貸付け 33件 125,625千円
	効果見込額 合計 248,626千円 (追加売却分 96,121千円、貸付分 152,505千円)	実績効果額 223,403千円
累計	平成 21 年度～24 年度の効果見込額合計 994,504 千円	平成 21 年度～平成 24 年度の効果額合計 984,188 千円

13	項目名	市公用車コストの見直し		改革重点項目	2
主担当課		総務部 財産契約課	関係課	関係各課	
「どんな状況？」 (現状・問題点 ・必要性)		<ul style="list-style-type: none"> ・財政状況が厳しいなかで、公用車については、購入費用に加えて、車検やメンテナンス等を含めた費用（トータルコスト）の削減を目指さなければならない。 ・平成19年度、市役所本庁舎及び保健福祉センターにおいて、公用車の集中管理を実施した。 ・平成20年度、かしはら万葉ホールにおいて、公用車の集中管理を実施した。 			
「どうする？」 (取り組み内容)		<ul style="list-style-type: none"> ・車検やメンテナンス等を、現在よりも効率的に実施する方法を検討する。 ・償却による入替時において台数の削減を図る。 ・稼動状況を踏まえ、可能であれば、小型化を進める。 ・庁用バス（1台）については、排ガス規制の規制対象外地域への運行が限定されているため、車両の廃止も含めて検討する。 			
年度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）				
	計 画		実 績		
20	・前年度からの計画に基づき、引き続き実施		<ul style="list-style-type: none"> ・庁用バスの更新を検討 庁用バスは更新せず、排ガス触媒装置を取り付けて延命措置を実施 庁用バス買替相当経費－触媒取付経費 ▲15,300千円 ・市公用車（集中管理車両）の台数削減を検討 24→23台 削減車両分経費 ▲100千円 		
			実績効果額 ▲15,400千円		
21	<ul style="list-style-type: none"> ・車検、メンテナンス等の一括入札方式を検討 ・市公用車（集中管理車両）を小型貨物から軽貨物、軽乗用への入替を実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・市公用車（集中管理車両）2台を小型貨物から軽乗用への入替を実施 		
	効果見込額 ▲812千円 削減車両分累積経費（車検、保険、燃料等）		実績効果額 ▲436千円		
22	<ul style="list-style-type: none"> ・車検、メンテナンス等の一括入札方式を実施 ・市公用車（集中管理車両）の小型貨物より軽貨物への入替を実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・市公用車（集中管理車両）の台数削減を検討 23→22台 ▲1,028千円 		
	効果見込額 ▲1,624千円 削減車両分累積経費（車検、保険、燃料等）		実績効果額 ▲1,028千円		
23	・継続的に取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・市公用車（集中管理車両）の台数削減を検討 22→21台 ▲1,848千円 		
	効果見込額 ▲1,636千円 削減車両分累積経費（車検、保険、燃料等）		実績効果額 ▲1,848千円		
24	・継続的に取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・市公用車（集中管理車両）の台数削減を検討 21→20台 ▲867千円 		
	効果見込額 ▲1,648千円 削減車両分累積経費（車検、保険、燃料等）		実績効果額 ▲867千円		
累計	平成21年度～平成24年度の効果見込額合計 ▲5,720千円		平成21年度～平成24年度の効果額合計 ▲4,179千円		

14	項目名	公共調達適正化の推進	改革重点項目	2
主担当課		総務部 財産契約課	関係課	関係各課
「どんな状況？」 (現状・問題点 ・必要性)		<ul style="list-style-type: none"> ・限られた財源を有効に活用した効率的な公共工事（事業）の執行が求められている。 ・事業内容に応じた入札制度の更なる改革と、より一層の適正化を行う。 		
「どうする？」 (取り組み内容)		<ul style="list-style-type: none"> ・事業品質の向上を図り、適正な価格で、品質の高い公共財産が調達できるようにする。 ・CALS/EC（公共事業支援統合情報システム）の活用による入札・契約事務の効率化を調査及び検討する。 		
年 度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）			
	計 画		実 績	
20	・前年度からの計画に基づき、引き続き実施		<ul style="list-style-type: none"> ・入札、契約の過程や契約内容について、透明性と公平性が確保され、また適正に執行されているかを客観的に審査する「入札監視委員会」を学識経験者により設置し、入札、契約の過程や契約内容についての審議を受ける。 	
21	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な施工の確保及び談合等不正行為の防止や排除を徹底するため、橿原市入札参加資格停止要綱を改正し、より厳罰化を図り不適正な事象を抑制する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・不正行為を抑制するため、期間の延長を行う橿原市入札参加資格停止要綱の改正を行った。 	
22	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業務、役務提供業務及び物品調達について、一般競争入札を含め、案件ごとの事業内容に応じた発注方法を導入する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・物品調達の発注方法について、条件付一般競争入札を試行導入する制度改正を行った。 	
23	<ul style="list-style-type: none"> ・入札、契約事務手続きの効率化及び迅速化を図るためCALS/EC電子入札部門の調査検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札導入に向けての制度整備を実施。24年度より設計図書のHPからの閲覧及びコンサル委託の一般競争入札導入に向け制度改正を行う。 ・電子入札の導入に向け、先進地への視察及び業者所有の入札システムの検討を実施。 	
24	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札のシステムや運用について調査・検討し導入準備を行った。 	

15	項目名	職員研修体系の充実	改革重点項目	3
主担当課		総務部 人事課	関係課	関係各課
「どんな状況？」 (現状・問題点・必要性)		<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権が進み、地方自治体の職員には、様々な面で、これまで以上の能力を身に付けることが求められている。 ・市民の目線で考え、改革・改善を進めることができる人材を育成し、活用していくことが重要である。 		
「どうする？」 (取り組み内容)		<ul style="list-style-type: none"> ・研修体系を充実させ、職場内で人材を育成する風土作りを進める。 ・具体的には <ul style="list-style-type: none"> ①応募方式による研修コースを拡充する。 ②研修機会を拡大し、自己目的を実現する自立型研修を充実させる。 ③新たな人事評価システムを確立し、上司と部下とのコミュニケーションを活発にし、職場研修（OJT）を通じた職員の能力開発を行う。 		
年度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）			
	計 画		実 績	
20	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度からの計画に基づき、引き続き実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・研修概要の公表 ・自己啓発のための応募型研修の実施 応募した派遣研修 海外研修 2コース 2人 市町村研修センター 7コース 40人 ・人事評価システム研修の実施 目標管理型勤務評定研修を実施 	
21	<ul style="list-style-type: none"> ・研修概要の公表 ・応募型研修の実施 ・人事評価システム研修の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・研修概要の公表 ・応募型研修の実施 海外研修 1コース 1人 市町村研修センター 10コース 48人 ・人事評価システム研修の実施 勤務評定研修の実施 昇格者研修（4・5月） 課長補佐級研修（10月） 係長級研修（2月） ・職員自主研究グループの活動助成 1グループ 	
22	<ul style="list-style-type: none"> ・研修概要の公表 ・応募型研修の実施 ・研修内容を人事評価システムと連携し、さらに充実した体系に見直す。 		<ul style="list-style-type: none"> ・研修概要の公表 ・応募型研修の実施 海外研修 1コース 1人 市町村研修センター 32コース 185人 ・人事評価システム研修の実施 勤務評定研修の実施 昇格者（課長級・課長補佐・係長級）研修（4月） 係長級研修（5・6月） 一般職員2～4級研修（7月） ・職員自主研究グループの活動助成 2グループ ・職員講座「体力UPゼミ」の実施（2月）2年目の職員 	

年度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）	
	計 画	実 績
23	・継続的に取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・研修概要の公表 ・応募型研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 海外研修 1コース 1人 市町村研修センター 33コース 160人 ・人事評価システム研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 勤務評定研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 昇格者（係長級）説明会（4月） 課長級・課長補佐級研修（4月） 一般職員2～4級研修（7月） ・職員自主研究グループの活動助成 1グループ ・職員講座「体力UPゼミ」の実施（2月）2年目の職員
24	・継続的に取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・研修概要の公表 ・応募型研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 海外研修 1コース 1人 市町村研修センター 30コース 170人 ・人事評価システム研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 勤務評定研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 昇格者（係長級）説明会（4月） 課長級研修（9月） ・職員自主研究グループの活動助成 1グループ

16	項目名	優秀な人材の確保	改革重点項目	3																																													
主担当課		総務部 人事課	関係課																																														
「どんな状況？」 (現状・問題点 ・必要性)		<ul style="list-style-type: none"> ・職員の定員適正化計画による人員管理を進めながらも、一方では、将来を担う優秀な人材を、中長期的な視点から、計画的に確保していかなければならない。 ・今後、業務がより専門化、多様化していくことが予測されることから、民間企業経験者などの知識を有効に活用していくことも必要である。 																																															
「どうする？」 (取り組み内容)		<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い行政運営を行うため、優秀な人材を確保するための取組みを進める。 具体的には、 ①長期的な視点と社会情勢の分析などから、職員の採用計画を毎年度当初に見直す。 ②毎年度ごとに新規採用職員数を平準化し、倍率が高くなるよう工夫する。 ③任期付職員を民間企業などから募集し、専門的な知識や優れた識見を即戦力として生かす。 ④高齢者の知識・経験を社会において活用していく再任用制度を有効に活用する。 																																															
年 度	年度別計画と実績 (内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等)																																																
	計 画		実 績																																														
20	・前年度からの計画に基づき、引き続き実施		<ul style="list-style-type: none"> ・職員採用計画の見直し、決定 ・任期付職員の条例制定、採用 (観光、情報) 各1人 ・再任用短時間勤務制度の運用 ・事務大学の申込数 414人 (採用数 22人 倍率 18.8倍) ・保育士の申込数 138人 (採用数 10人 倍率 13.8倍) 																																														
21	<ul style="list-style-type: none"> ・職員採用計画の見直し、決定 ・任期付職員の採用 ・再任用制度の見直し 		<ul style="list-style-type: none"> ・職員採用計画の見直し、決定 ・事務大学の申込数 617人 (合格者数 20人 倍率 30.9倍) ・保育士申込数 95人 (合格者数 8人 倍率 11.9倍) ・任期付職員の採用 3人 (特定任期付) ・再任用制度の見直し 期間を2年間から3年間に、職務の級を5級から3級に(移行期間あり)、それぞれ再任用制度運用規程を改正した。 																																														
22	・継続的に取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・職員採用計画の見直し、決定 <table border="1"> <thead> <tr> <th>《職 種》</th> <th>《合格者数》</th> <th>《申込数》</th> <th>《受験者数》</th> <th>《倍率》</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務 (大学)</td> <td>21人</td> <td>736人</td> <td>501人</td> <td>23.9</td> </tr> <tr> <td>事務 (高校)</td> <td>2人</td> <td>28人</td> <td>16人</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>土 木</td> <td>1人</td> <td>20人</td> <td>5人</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>建 築</td> <td>2人</td> <td>9人</td> <td>6人</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>保 健 師</td> <td>2人</td> <td>15人</td> <td>9人</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>保 育 士</td> <td>8人</td> <td>72人</td> <td>60人</td> <td>7.5</td> </tr> <tr> <td>管理栄養士</td> <td>2人</td> <td>39人</td> <td>29人</td> <td>14.5</td> </tr> <tr> <td>土木 (追加)</td> <td>2人</td> <td>19人</td> <td>15人</td> <td>7.5</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・任期付職員の採用 1人 (特定任期付) ・再任用職員 (任期3年) 27人 		《職 種》	《合格者数》	《申込数》	《受験者数》	《倍率》	事務 (大学)	21人	736人	501人	23.9	事務 (高校)	2人	28人	16人	8.0	土 木	1人	20人	5人	5.0	建 築	2人	9人	6人	3.0	保 健 師	2人	15人	9人	4.5	保 育 士	8人	72人	60人	7.5	管理栄養士	2人	39人	29人	14.5	土木 (追加)	2人	19人	15人	7.5
《職 種》	《合格者数》	《申込数》	《受験者数》	《倍率》																																													
事務 (大学)	21人	736人	501人	23.9																																													
事務 (高校)	2人	28人	16人	8.0																																													
土 木	1人	20人	5人	5.0																																													
建 築	2人	9人	6人	3.0																																													
保 健 師	2人	15人	9人	4.5																																													
保 育 士	8人	72人	60人	7.5																																													
管理栄養士	2人	39人	29人	14.5																																													
土木 (追加)	2人	19人	15人	7.5																																													

年度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）			
	計 画	実 績		
23	・継続的に取り組み	・職員採用計画の見直し、決定 《職 種》 《合格者数》《申込数》《受験者数》《倍率》 事務（大学） 18人 607人 488人 27.1 土 木 2人 12人 3人 1.5 建 築 1人 10人 2人 2.0 機 械 1人 7人 4人 4.0 保 健 師 2人 11人 6人 3.0 保育士A 5人 58人 45人 9.0 保育士B 2人 9人 9人 4.5 保 健 師(追加) 1人 2人 2人 2.0 再任用職員（任期3年または4年）34人		
24	・継続的に取り組み	・職員採用計画の見直し、決定 《職 種》 《合格者数》《申込数》《受験者数》《倍率》 事務（大学） 18人 477人 366人 20.3 土 木 3人 15人 7人 2.3 事務（高校） 2人 21人 16人 8.0 保 育 士 10人 75人 61人 6.1 身体障がい 1人 3人 3人 3.0 再任用職員 50人		

17	項目名	新たな人事評価システムの確立	改革重点項目	3
主担当課		総務部 人事課	関係課	全庁
「どんな状況？」 (現状・問題点 ・必要性)		<ul style="list-style-type: none"> ・職員のやる気と意欲を高め、併せて透明性の高い評価制度を構築するため、「目標管理型勤務評定」を管理職から順次導入。併せて、「昇格試験制度」も導入している。 ・職務職階ごとに勤務評定研修を実施し、併せてアンケート調査で意向を聞きながら、また調整会議の委員の能力を高めながら、よりよいシステムになるようにしている。 		
「どうする？」 (取り組み内容)		<ul style="list-style-type: none"> ・日頃の成果と努力が報われるような新たな人事評価システムの構築が求められている中で、市長の政策、ビジョンを受けて、部長の目標管理を部下に伝えていく「勤務評定制度」を実施する。 ・所属長のビジョンや目標、重点事業等を明らかにして、目標が連鎖して伝わるようにし、また、面談を実施する。 ・「勤務評定」＝「人材育成」になる制度を構築する。 ・昇格試験を課長職から順次実施する。 		
年度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）			
	計 画		実 績	
20	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度からの計画に基づき、引き続き実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・勤務評定導入研修及び記入要領説明会の実施 ・目標管理型勤務評定を課長级以上で本格実施、課長補佐級で試行 ・係長級、一般職、技能職で勤務評定研修を実施 ・勤務評定制度のシート記入説明会とアンケート調査を実施し、シートを改良 ・昇格試験（課長・補佐・係長職）を実施 	
21	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務評定制度導入研修及び記入要領説明会の実施（一般職、技能職対象） ・課長補佐级以上で勤務評定本格実施 ・係長級で勤務評定試行 ・昇格試験（課長・補佐・係長職）を実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・勤務評定制度導入研修及び記入要領説明会の実施（保育士、係長級技能職） ・課長補佐级以上で勤務評定本格実施 ・係長級で勤務評定試行 ・昇格試験（課長・補佐・係長職）を実施 	
22	<ul style="list-style-type: none"> ・課長補佐级以上で勤務評定実施 ・係長級、一般職、技能職で勤務評定試行 ・昇格試験を実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・勤務評定制度導入研修（一般職・技能職） ・勤務評定記入要領説明会の実施（課長・補佐・係長職の昇格者） ・勤務評定評価者研修（係長職） ・係長级以上で勤務評定の本格実施 ・一般職、技能職で勤務評定の試行実施 ・昇格試験（課長・補佐・係長職）を実施 	
23	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員で勤務評定の本格実施 ・勤務評定を反映した昇格試験を実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・勤務評定制度導入研修（2～4級） ・勤務評定記入要領説明会の実施（係長職の昇格者） ・勤務評定評価者研修（課長・補佐職） ・2級以上で勤務評定の本格実施 ・昇格試験（課長・補佐・係長職）を実施 	
24	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に取り組み 		<ul style="list-style-type: none"> ・勤務評定記入要領説明会の実施（係長職の昇格者） ・勤務評定評価者研修（課長職） ・2級以上で勤務評定の本格実施 ・昇格試験（課長・補佐・係長職）の説明会実施 	

18	項目名	定員管理の適正化	改革重点項目	4
主担当課		総務部 人事課	関係課	全庁
「どんな状況？」 (現状・問題点 ・必要性)		<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度、定員適正化計画を改訂した。 計画では、平成22年4月に、57人(対17年度比 5.9%)の削減を目指した取組みを行っている。 平成22年度以降の定員適正化についても、計画を立てて、継続して取り組んでいかなければならない。 		
「どうする？」 (取組み内容)		<ul style="list-style-type: none"> 学校給食やごみ収集等における退職者不補充を継続し、民間委託等の推進も図りながら、平成23年度以降の定員適正化計画を立てる。 行政ニーズの変化等による新たな行政課題や事務事業を抱える部署へ、計画的に、かつ重点的に職員配置を行う。 行政需要の変化に合った柔軟な職員配置を行う。 		
年度	年度別計画と実績(内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎等)			
	計画		実績	
20	<ul style="list-style-type: none"> 前年度からの計画に基づき、引き続き実施 		<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に改訂した定員適正化計画による取組みを引き続き実施(定員適正化計画:平成17年4月1日現在964人を平成22年4月1日現在目標職員数907人として、5ヵ年で57人(5.9%)減を目指すもの) 平成20年4月1日現在 定員管理上の職員数 907人 実績としては、平成17年度に改訂した定員適正化計画の目標値を前倒しで達成 効果額算定式(一般職平均給与年額6,795千円(平成19年度決算額)×57人) 	
			実績効果額 △57人(△387,315千円) (平成17年度計画比)	
21	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に改訂した定員適正化計画による取組みを継続実施 平成23年度からの新たな定員適正化計画を検討 		<ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月1日現在 定員管理上の職員数 904人 実績としては、H17定員適正化計画の目標値を平成20年度に達成 	
	効果見込額 △20,385千円(3人)(平成20年度比)		効果額 △20,169千円(平成20年度比) 《効果額算定式:一般職平均給与年額6,723千円(平成20年度決算額)×3人》	
22	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に取り組み 平成23年度からの新たな定員適正化計画を策定 		<ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月1日現在 定員管理上の職員数 900人 	
	効果見込額 △20,385千円(3人)(平成20年度比)		効果額 △45,661千円(平成20年度比) 《効果額算定式:一般職平均給与年額6,523千円(平成21年度決算額)×7人》	

年度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）	
	計 画	実 績
23	・新たな定員適正化計画（平成 22 年度改訂）による取組みを実施	・平成 23 年 4 月 1 日現在 定員管理上の職員数 903 人
	効果見込額 △20,385 千円（3 人）（平成 20 年度比）	効果額 △25,104 千円（平成 20 年度比） 《効果額算定式：一般職平均給与年額 6,276 千円（平成 22 年度決算額）×4 人》
24	・第 3 次総合計画で掲げた施策指標である「職員一人当たりの市民の人数 141 人」を目標とし、職員数を 890 人と設定して取り組む。	・平成 24 年 4 月 1 日現在 定員管理上の職員数 889 人
	効果見込額 △115,515 千円（17 人）（平成 20 年度比）	効果額 △111,654 千円（平成 20 年度比） 《効果額算定式：一般職平均給与年額 6,203 千円（平成 23 年度決算額）×18 人》
累計	平成 21 年度から 24 年度効果見込額合計 △176,670 千円	平成 21 年度から 24 年度効果額合計 △202,588 千円

19	項目名	給与制度の見直し	改革重点項目	4
主担当課		総務部 人事課	関係課	全庁
「どんな状況？」 (現状・問題点 ・必要性)		<ul style="list-style-type: none"> 総務省の「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（平成18年8月）」及び「技能労務職員等の給与等の総合的な点検の実施について（平成19年7月）」が出されている。 給与制度は、これらの指針等に基づき、地域の民間給与を更に反映させる取組みと住民の理解と納得が得られるような総合的な見直しが求められている。 		
「どうする？」 (取り組み内容)		<ul style="list-style-type: none"> 国の給与構造改革に準じた制度の見直しを行うとともに、年功的な給与上昇の抑制と職務職責に応じた俸給構造への転換を図るため昇格試験及び勤務評定を導入する。 技能労務職員の給与については、「橿原市技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針」にのっとり、より一層の適正化を図る。 		
年度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）			
	計 画		実 績	
20	<ul style="list-style-type: none"> 前年度からの計画に基づき、引き続き実施 		<ul style="list-style-type: none"> 一般職及び技能労務職の特殊勤務手当の見直し検討 橿原市技能労務職員の給与等の見直しに向けた取り組み方針を策定 昇格試験制度の導入、勤務評定制度の導入 	
21	<ul style="list-style-type: none"> 一般職及び技能労務職の特殊勤務手当の見直し検討 勤務評定結果を夏の勤勉手当に反映する 		<ul style="list-style-type: none"> 一般職及び技能労務職の特殊勤務手当での見直し及び廃止（平成22年4月から実施）（10種類→6種類へ） 勤務評定結果を夏の勤勉手当に反映 	
22	<ul style="list-style-type: none"> 一般職及び技能労務職の特殊勤務手当での見直し実施 一般職特殊勤務手当での廃止・減額による見込額 △1,200千円 100千円×12月 技能労務職特殊勤務手当での廃止・減額による見込額 △2,400千円 200千円×12月 勤務評定結果を夏の勤勉手当に反映する 		<ul style="list-style-type: none"> 一般職特殊勤務手当での廃止・減額による削減額 △1,479千円 技能労務職特殊勤務手当での廃止・減額による削減額 △6,715千円 勤務評定結果を夏の勤勉手当に反映 特別職の報酬カットによる削減額 △3,180千円 職員の給料カットによる削減額 △107,916千円 管理職手当のカットによる削減額 △13,140千円 	
	効果見込額 △3,600千円（平成20年度比）		効果額 △132,430千円（平成20年度比）	

年度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）	
	計 画	実 績
23	・前年度に引き続き継続的に実施	<ul style="list-style-type: none"> ・一般職特殊勤務手当での廃止・減額による削減額 △1,479 千円 ・技能労務職特殊勤務手当での廃止・減額による削減額△6,715 千円 ・勤務評定結果を夏の勤勉手当に反映 ・特別職の報酬カット等による削減額 △2,559 千円 ・職員の給料カットによる削減額 △110,024 千円 ・管理職手当のカット等による削減額 △12,153 千円
	効果見込額 △3,600 千円 （平成 20 年度比）	効果額 △132,930 千円 （平成 20 年度比）
24	・前年度に引き続き継続的に実施	<ul style="list-style-type: none"> ・一般職特殊勤務手当での廃止・減額による削減額△1,479 千円 ・技能労務職特殊勤務手当での廃止・減額による削減額△6,715 千円 ・勤務評定結果を夏の勤勉手当に反映 ・特別職の報酬カット等による削減額 △2,501 千円 ・職員の給料カットによる削減額 △55,723 千円
	効果見込額 △3,600 千円 （平成 20 年度比）	効果額 △66,418 千円 （平成 20 年度比）
累 計	平成 21 年度から平成 24 年度効果見込額合計 △10,800 千円	平成 21 年度から平成 24 年度効果額合計 △331,778 千円

20	項目名	トップマネジメント機能及び調整機能の強化	改革重点項目	5
主担当課		総合政策部 企画政策課	関係課	
「どんな状況？」 (現状・問題点 ・必要性)		<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度、10の政策と56の施策を定めた橿原市第3次総合計画を策定した。 市長をトップとした執行体制を確立し、総合計画の政策及び施策を着実に推進し、併せて進行管理を行っていかなければならない。 時代の変遷とともに、市民のニーズや行政のあり方が変化してきており、これまでのようないわゆる「縦割り」の組織では対応できなくなっている。 様々な行政課題に対し、一つの部署で対応することが難しくなっており、市全体としての総合的な対応が求められている。 		
「どうする？」 (取り組み内容)		<ul style="list-style-type: none"> 総合計画の実現に向け、市長をトップに、副市長、教育長、理事級職員、部長級職員が市の施策の方向性や施策の優先順位等について定期的に会議を行い、行政経営を行っていく。 市長のトップマネジメント機能を強化する。 		
年度	年度別計画と実績 (内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等)			
	計 画		実 績	
20	・前年度からの計画に基づき、引き続き実施		<ul style="list-style-type: none"> 複数の部を担当し、横断的な行政課題について、総合調整機能としての理事を設置し、理事の指導、助言等調整機能に努めた。 	
21	<ul style="list-style-type: none"> 市長、副市長、政策監、担当部長による施策別市長ミーティングの開催 第3次総合計画、行政評価、財政改革を統括する行政経営会議の設置を検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 施策別市長ミーティング 4回開催 政策調整会議 1回開催 行政経営会議の設置について検討会を開催 	
22	<ul style="list-style-type: none"> 市長、副市長、担当部長による施策別市長ミーティングの開催 行政経営会議の開催 市長から副市長への事務委任の検討 		<ul style="list-style-type: none"> 総合計画実施計画について財政課、企画政策課行政経営室を中心に検討委員会を設け、政策調整会議、庁議を経て、市の施策の方向付けについて協議を行った。 庁議：1回開催、政策調整会議：3回開催 	
23	・継続的に取り組み		<ul style="list-style-type: none"> 総合計画実施計画について市施策の方向付けを行うため、庁議を開催 (1回) 全庁にわたる事案について検討・調整を行う政策調整会議を開催 (3回) 副部長の設置に伴い、横断的な行政課題の調整・検討を行う副部長ワーキンググループを設置。 	
24	・継続的に取り組み		<ul style="list-style-type: none"> 意思決定に係る協議及び高度な横断的な業務の調整等を行う政策調整会議を開催 (13回) 横断的な課題に対して検討を行う副部長WGを設置し、6つのテーマで会議を開催 (延べ39回) 副部長ワーキングの報告を、庁議委員も参加した政策調整会議で行った。24年度に実施されたもの及び25年度に実施予定の内容を報告。 	

21	項目名	効率的・効果的な組織機構の構築	改革重点項目	5
主担当課		総合政策部 企画政策課	関係課	人事課
「どんな状況？」 (現状・問題点・必要性)		<ul style="list-style-type: none"> ・組織機構については、15部53課19室という形になっている。(平成21年4月1日現在) ・部署によっては、20人を超える人数を有する課もあり、反対に人数が4人の課も存在している。(平成21年4月1日現在) ・平成20年度、10の政策と56の施策を定めた橿原市第3次総合計画を策定し、各課の業務における目標を明確にした。 		
「どうする？」 (取り組み内容)		<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画を推進するため、市役所の組織を定期的に見直し、効率的・効果的な組織機構を構築する。また、職員数の減もあることから、場合によっては統合(スリム化)も必要となる。 ・それぞれの組織の業務内容を精査し、重複する業務がある部分については、組織の統廃合を進める。 		
年度	年度別計画と実績(内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎等)			
	計画		実績	
20	・前年度からの計画に基づき、引き続き実施		<ul style="list-style-type: none"> ・(財)都市施設整備管理公社の解散 ・都市再生推進事務局(部)の廃止 	
21	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の部に複数名の部長職を配置しているものを、責任と権限をより明確にするため、部内に局を新設し、複数の課を統括する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日付 組織機構改革を行う 危機管理室を置く、総務部に税務局、環境事業部に美化推進局、都市整備部に下水道局、教育総務部に文化財局をそれぞれ置く。 ・7月10日付 組織機構改革を行う 市民経済部に地域振興局を置く。健康福祉部に健康局を置く。 	
22	<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画に基づく職員数の減員に伴い、各部の業務量を精査し、重複する業務・組織の整理(組織のスリム化)を検討 ○1部1課及び1課1係の解消 ○課の統廃合 		<ul style="list-style-type: none"> ・組織機構改革について全庁アンケート調査の実施 	
23	・継続的に取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日付 組織機構改革を行う 地域活性化推進室を設置。美化推進局を廃止。課内室の削減。 ・機構改革にかかるワーキング会議及び部長ヒアリングを実施し、スリム化に向けた検討を行う。 	
24	・継続的に取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日付 組織機構改革を行う 地域活性化推進室、企画調整部、税務局、市民経済部、地域振興局、健康福祉部、健康局、環境事業部、建設部、都市整備部、文化財局を廃止。総合政策部、市民文化部、福祉部、健康部、生活環境部、まちづくり部を新設。 ・課内室、課の統合を行い、5室部局5課6室を削減。 	

22	項目名	責任と権限の明確化（決裁権限の見直し）		改革重点項目	5
主担当課		総合政策部 企画政策課	関係課		
「どんな状況？」 (現状・問題点 ・必要性)		<ul style="list-style-type: none"> 迅速で確実な行政事務を執行するためには、事務手続き等の簡素化、効率化をさらに見直す必要がある。 			
「どうする？」 (取り組み内容)		<ul style="list-style-type: none"> 市役所としての迅速な意思決定を行うため、市役所内部における意思決定手続きの決裁区分を見直す。 役職の権限と責任を明確にして、決裁権限の見直しを行う。 			
年 度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）				
	計 画		実 績		
20	<ul style="list-style-type: none"> 前年度からの計画に基づき、引き続き実施 		<ul style="list-style-type: none"> 身分事項に係る専決権限の一部を段階的に下位のものに移譲 職員の旅行命令、時間外勤務管理、年次有給休暇の取得等の専決権限を職により段階的に移譲 		
21	<ul style="list-style-type: none"> 部内の指示命令系統の確立 局長の設置による権限付与 課の室長の権限拡大 		<ul style="list-style-type: none"> 局の設置に伴い、部長の専決権限の一部を局長に移譲 課長の専決権限の一部を室長に移譲 		
22	<ul style="list-style-type: none"> 定員適正化計画による職員数の減員に伴う課の職員の配置並びに職制の見直し 		<ul style="list-style-type: none"> 前年度実績の定着を図る 		
23	<ul style="list-style-type: none"> 部の予算編成の権限付与など部長への権限移譲 継続的に取り組み（行政評価による施策別枠配分予算の実施から） 		<ul style="list-style-type: none"> 職制の見直しを行い、次長を廃止し、新たに副部長を設置。併せて部長の権限の一部を副部長へ移譲。 		
24	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に取り組み 		<ul style="list-style-type: none"> 部長の権限の一部を副部長へ移譲（4月1日施行）。 迅速で確実な行政事務を執行するために、事務手続き等の簡素化、効率化を行う方向性の確認を部内でした。 		

23	項目名	市民協働の推進（各課の取り組みから）	改革重点項目	6
	主担当課	福祉部 福祉総務課、危機管理室 危機管理課、まちづくり部 計画景観課、生活環境部 環境保全課	関係課	全課
	「どんな状況？」 (現状・問題点・必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民とともにつくる橿原市を実現するため、市民協働を進めていかなければならない。 ・地域福祉については、市内16小学校区において地域福祉推進委員会が設立された。 ・地球温暖化対策と環境保全のため、橿原市地球温暖化対策推進実行計画を策定した。 ・地域の防災力向上のため、市内各所で自主防災組織が組織されている。 ・違反広告物の簡易除却のため、市内各所で違反広告物追放推進団体が設立されている。 		
	「どうする？」 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・市全体の取り組みとして、今後さらに市民協働を進めていく。 ・地域福祉推進計画を策定し、市民協働による具体的な取り組みを実施していく。 ・環境をテーマにした講演会やイベント、パネル展等を行い、市民協働による取り組みを進める。 ・防災訓練の実施や自主防災組織の充実により、市民、自主防災組織、企業、学校など、地域の防災活動の主体となる団体等の防災力を向上する。 ・違反広告物について、市民協働による簡易除却を進め、市の美観を守る。 		
年度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）			
	計画	実績		
20	・前年度からの計画に基づき、引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の地域福祉推進計画を見直し、市民、社会福祉協議会、市の3者協働による第2期地域福祉推進計画を策定 ・環境をテーマとした協働イベントを開催し、制度をPR ・自主防災組織加入世帯を増やすため、広報誌、セミナー、出前講座等を通じて、啓発活動を行う。(加入世帯の割合 70.6%) ・違反広告物追放推進団体を増やすため、積極的にPRを行う。(14団体、131人、簡易除却件数 2,870件) 		
21	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアシステム推進事業（モデル事業）、福祉講座の実施 ・NPO、企業、市による地域協議会設立準備（環境対策） ・自主防災組織加入世帯の割合 75.2% ・違反広告物追放推進団体数 15団体以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民相互の見守り、支え合い活動を促進するため、新沢地区において地域ケアシステム推進の体制整備に取り組んだ。 ・男女共同参画室との連携による講演会「女と男のつどい」や「地域福祉講座」を実施した。 ・高齢者、障がい者等の災害時要援護者に係る避難支援計画を策定し、香久山地区において避難支援個別プランの作成に向けてモデル事業に取り組んだ。 ・NPO、企業、市による合同環境パネル展（6月）、親子を対象とした環境に関する講座（8月）及び屋外型の環境イベント（11月）を開催 ・花いっぱい運動を行う団体や落書き消去活動を行う団体に支援 ・地域協議会設立のため、説明会を実施（12月） ・自主防災組織加入世帯の割合 75.2% ・違反広告物追放推進団体を増やすため、積極的にPRを行う。(14団体、172人(41人増)、簡易除却件数 2,011件) 		

年度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）	
	計 画	実 績
22	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアシステム推進事業（モデル事業）、福祉講座の実施 ・NPO、企業、市による地域協議会設立（環境対策） ・自主防災組織加入世帯の割合 79.4% ・違反広告物追放推進団体数 16 団体以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・新沢校区地域福祉推進委員会の会議で高齢者見守りネットワークについて事業説明を行った後、各町の自治会に出向き、事業実施に向けて協議した。 ・地域の課題を共有し、福祉意識の向上を図るため「地域福祉講座」を開催した。 ・災害時要援護者登録制度について香久山地区で説明会を行い、事業実施に向けて啓発チラシ等を配布後、要援護者の対象者に文書を郵送し、登録希望者に対し避難支援個別プランを作成した。 ・檀原市地球温暖化対策地域協議会 “エコライフかしはら” を 10 月に設立（21 団体 23 名） ・実行委員会形式の環境イベント “エコフェスタ 2010in まほろば” を実施 ・合同環境パネル展や水環境講座、地球にやさしい暮らし講座等を多数開催 ・自主防災組織加入世帯の割合 75.0% ・違反広告物追放推進団体を増やすため、積極的に PR を行う。（15 団体、184 人（1 団体 12 人増）、簡易除却件数 2,012 件）
23	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に取り組み（地域福祉、環境対策） ・自主防災組織加入世帯の割合 83.5% ・違反広告物追放推進団体数 17 団体以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の多様な課題を解決するために NPO、企業、行政で「安全・安心まちづくり協議会」を立ち上げ、県から補助を受け、3 地区（新沢・香久山・多）で要援護者に対する相談サロンや認知症予防講座の開催、日常生活圏域ニーズ調査や地域福祉アンケート調査、災害時の支援ガイドブックや外国人支援の安全マップの作成等を実施した。 ・災害時要援護者避難支援事業について、香久山地区に引き続き多地区・新沢地区において、要援護者に対して事業への同意及び登録を促し、地域の協力を得て避難支援個別プランの作成に取り組んだ。 ・地域の課題を共有し、福祉意識の向上を図るため「地域福祉講座」を 2 回（12 月・2 月）開催した。 ・地域協議会エコライフかしはらで大店舗において環境サロンを開催（計 1,100 人啓発） ・地域協議会エコライフかしはらで夏季と冬季に大店舗や八木駅前で節電キャンペーンを実施（計 1,350 人啓発） ・NPO と協働して地球温暖化対策の講座やいきもの講座を開設 ・地域協議会エコライフかしはらで屋外型の環境イベント “エコフェスタ 2011in まほろば” を

		<p>実施 (1,500 人啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花いっぱい運動を行う団体や落書き消去活動を行う団体に支援 ・自主防災組織加入世帯の割合 75.3% ・違反広告物追放推進団体を増やすため、積極的にPRを行う。(14 団体、181 人(1 団体 3 人減)、簡易除却件数 1,351 件)
24	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に取り組み (地域福祉、環境対策) ・自主防災組織加入世帯の割合 86.6% ・違反広告物追放推進団体数 18 団体以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアシステム推進事業として、引き続き NPO・企業と連携して「おもしろ相談部屋」を 5 地区 (新沢・香久山・多・白檀・金橋) において開催し、また、地域福祉推進のための講座や認知症予防講座等も開催 ・災害時要援護者避難支援事業として、5 地区 (新沢・香久山・多・白檀・金橋) において、要援護者に対して、事業への同意及び登録を促し、地域の協力を得て避難支援個別プランを作成 ・地域協議会エコライフかしはらで大店舗において環境サロンを開催 ・地域協議会エコライフかしはらで大店舗や八木駅前で節電キャンペーンを実施 (計 1,000 人啓発) ・地域協議会エコライフかしはらで、出前講座メニューを作成し、出前講座を開始 (5 回開催) ・環境基本条例を検討するに当り、地域協議会エコライフかしはらの意見を聴取 (9 回の会議) ・NPO と協働して地球温暖化対策の講座やいきもの講座を開設 ・花いっぱい運動を行う団体に支援 ・自主防災組織加入世帯の割合 73.2% ・違反広告物追放推進団体を増やすため、積極的にPRを行う。(15 団体、202 人(1 団体 21 人増)、簡易除却件数 1,136 件)

24	項目名	民間委託の推進（各課の取り組みから）		改革重点項目	6
	主担当課	教育総務部 給食保健課、生活環境部 環境企画課 生活環境部 クリーンセンター業務課	関係課	全課	
	「どんな状況？」 (現状・問題点 ・必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政が実施する業務のうち、民間会社等に委託することができるものについては、見直していく必要がある。 ・学校給食は、平成15年4月から、計画に基づき学校給食の民間委託を開始。平成21年4月1日現在、5小学校、5中学校において実施している。 ・ごみ焼却炉運転業務は平成15年9月から、灰及び不適物（金属類）の運搬業務は平成18年4月から民間委託を実施している。また、ごみの収集は、平成18年4月から資源ごみについて民間委託を実施している。 			
	「どうする？」 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食については、現在実施している学校給食業務の民間委託を計画的に実施する。 ・ごみ焼却炉運転業務、運搬業務及び資源ごみ収集業務についても継続的に実施する。 			
年	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）				
度	計 画		実 績		
20	・前年度からの計画に基づき、引き続き実施		(給食)・檀原中学校区で民間委託計画を進める。 ・民間委託校 9校 (ごみ)・ごみ焼却炉運転業務等民間委託を継続的に実施 効果実績額 △10,200 千円		
21	(給食)・真菅北小学校で民間委託を実施 ・畝傍中学校区で民間委託計画を進める。 ・民間委託校 10校 (ごみ)・継続的に取り組み 効果見込額 △20,700 千円		(給食) 真菅北小学校で民間委託を実施 民間委託校 10校 (ごみ) ごみ焼却炉運転業務及びごみ・資源ごみの収集運搬業務の民間委託を継続実施 効果実績額 △23,365 千円 (対平成20年度)		
22	(給食)・畝傍東小学校で民間委託を実施 ・民間委託校 11校 (ごみ)・継続的に取り組み 効果見込額 △31,400 千円		(給食) 畝傍東小学校で民間委託を実施 民間委託校 11校 (ごみ) ごみ焼却炉運転業務及びごみ・資源ごみの収集運搬業務の民間委託を継続実施 効果実績額 △36,679 千円 (対平成20年度)		
23	(給食)・民間委託校 11校 (ごみ)・継続的に取り組み 効果見込額 △46,800 千円		(給食) 民間委託校 11校 (ごみ) ごみ焼却炉運転業務及びごみ・資源ごみの収集運搬業務の民間委託を継続実施 効果実績額 △48,258 千円 (対平成20年度)		
24	(給食)・八木中学校区で民間委託計画を進める。 ・民間委託校 11校 (ごみ)・継続的に取り組み 効果見込額 △50,800 千円		(給食) 晩成小学校で民間委託を実施 民間委託校 12校 (ごみ) ごみ焼却炉運転業務及びごみ・資源ごみの収集運搬業務の民間委託を継続実施 効果実績額 △47,958 千円 (対平成20年度)		
累 計	平成21年度～平成24年度の効果見込額合計 △50,800 千円		平成21年度～平成24年度の効果額 △47,958 千円		

25	項目名	施設のあり方の見直し	改革重点項目	6
主担当課		総務部 総務課	関係課	関係各課
「どんな状況？」 (現状・問題点 ・必要性)		<ul style="list-style-type: none"> ・市が設置し、運営する施設については、限られた財源の中で、これまでと同様のやり方で施設の維持管理を行っていくことが難しくなっているため、管理運営の方法も含め、施設のあり方について、再検討しなければならない。 ・平成18年度から指定管理者制度ができ、櫃原市でも一部の施設において開始した。 ・平成21年4月現在、20箇所の公の施設について指定管理者が管理している。 		
「どうする？」 (取り組み内容)		<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの施設について、目的、コスト、利用者数、効果その他項目について調査し、施設のあり方を再検討し、場合によっては廃止することも視野に入れて考える。 ・指定管理者による管理を再検討し、可能なものについては進めていく。 		
年度	年度別計画と実績 (内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等)			
	計 画		実 績	
20	・前年度からの計画に基づき、引き続き実施		効果実績額 △34,930 千円 (対指定管理者導入前経費 平成17年度以前)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの公の施設ごとに、施設のあり方についてヒアリングを開始 ・新たに指定管理者を導入できる施設を検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの公の施設に、施設のあり方についてヒアリングを実施 	
21	効果見込額 △41,787 千円 (対指定管理者導入前経費 平成17年度以前)		効果実績額 △41,787 千円 (対指定管理者導入前経費 平成17年度以前)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・検討結果に基づき、指定管理者の導入に向けての手続きを開始 ・施設のあり方については、引き続き検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・各施設のヒアリング結果を受け、新たな施設導入への実現性の検証 	
22	効果見込額 △41,787 千円 (対指定管理者導入前経費 平成17年度以前)		効果実績額 △41,787 千円 (対指定管理者導入前経費 平成17年度以前)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな施設について指定管理者の導入 		<ul style="list-style-type: none"> ・観光センターに指定管理者制度を導入 ・指定管理者制度導入の実現の可能性がある12施設を対象に、施設のあり方について、継続してヒアリングを実施 	
23	効果見込額 △54,787 千円 (対指定管理者導入前経費 平成17年度以前)		効果実績額 △41,787 千円 (対指定管理者導入前経費 平成17年度以前)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に取り組み 		<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月1日からの福祉センターへの指定管理者制度導入のための取り組みを行った 	
24	効果見込額 △54,787 千円 (対指定管理者導入前経費 平成17年度以前)		効果実績額 △41,787 千円 (対指定管理者導入前経費 平成17年度以前)	
	平成21年度～平成24年度効果見込額合計 △193,148 千円		平成21年度～平成24年度効果実績額合計 △167,148 千円	
累計				

26	項目名	就学前教育のあり方の検討	改革重点項目	6
主担当課		・福祉部 こども未来課 ・教育総務部 総務課	関係課	教育総務部 学校教育課
「どんな状況？」 (現状・問題点 ・必要性)		<ul style="list-style-type: none"> ・本市の幼稚園は、人口急増期に、1小学校区1園として整備されてきた。 ・少子化が進み、総園児数もピーク時の29.4%と著しく減少してきている。 ・一方保育所は、昭和51年までは0歳児から3歳児までが対象であったが、女性の就労増加等により、現在は0歳児から5歳児までの保育を行っている。 ・近年の少子化にもかかわらず、保育所への入所希望は増加している。 ・今後、現存している施設や設備など限られた資源を、子育て支援にどのように活用していくのが課題である。 		
「どうする？」 (取り組み内容)		<ul style="list-style-type: none"> ・「榎原市幼稚園適正配置検討委員会」において検討し、答申を頂く。 ・検討する点は、市立幼稚園・保育所、私立幼稚園・保育園のすべての就学前児童について、どのように育て、教育していくのか、また保護者の期待にこたえるためにはどうあるべきなのかということ。 ・答申に基づき、市立幼稚園のクラス編成、教員配置等の適正規模、適正配置、幼児教育のあり方等について、本市としての方針と実施計画を策定する。 ・実施計画に基づき、現在の市立幼稚園・保育所の保育内容、施設のあり方、配置等について、関係機関団体、対象地域等への説明も踏まえた上で進める。 		
年 度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）			
		計 画	実 績	
20	・前年度からの計画に基づき、引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園適正配置検討委員会での検討、答申 ・平成19年5月29日から始まった検討委員会から、計13回の検討を経て、「市立幼稚園の適正配置の考え方と幼児教育のあり方」について2月6日答申を受けた。 		
21	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会答申を受け、市の就学前教育について、具体的な方針を検討し、策定する。 ・実施計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に就学前教育を所管するこども未来推進室が設置され、健康福祉部と教育委員会とが連携しながら、9月に「幼児教育のあり方と適正配置についての基本方針」を策定した。 ・この基本方針に基づき、平成22～26年度までに5つの市立保育所とその地域の市立幼稚園とを幼保一体化する適正化実施計画スケジュールを策定した。 ・就学前教育の向上のため、就学前教育指針・統一カリキュラムのとりまとめ作業を行なった。 		

年度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）	
	計 画	実 績
22	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関団体、対象地域への周知説明 ・ コンセンサス形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元自治会への説明会を開催し、事業内容を説明した。 ・ 市PTA連合会長に事業内容を説明し、全幼稚園単PTA会長にも事業内容を説明した。10～11月にかけて当該幼稚園全PTAに説明会を開催した。 ・ 榎原市就学前保育・教育指針を策定した。 ・ 4月から統一カリキュラムを幼稚園・保育所で試行的に導入した。 ・ こども園3施設の設計に着手した。 ・ 駐車場用地の取得の交渉を進めた。 ・ こども園の運営方法の詳細を検討した。 ・ 当該3保育所保護者に事業内容を説明した。
23	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施準備（整備工事設計等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元自治会への工事説明会を開催した。 ・ 当該3幼稚園PTAに工事説明会を開催した。 ・ 当該3保育所保護者に工事説明会を開催した。 ・ こども園開園に向けて幼稚園・保育所職員合同で研修会を開催した。 ・ 第3こども園の駐車場用地を取得した。 ・ こども園の運営方法の詳細を検討した。 ・ 12月議会にて「榎原市こども園条例」が可決。（平成24年4月1日施行） ・ 第1,2,3こども園の施設工事を完了した。 ・ 第1,2,3こども園の保育備品、事務用機器等を購入した。 ・ 第1,2,3こども園の保育備品等の引越し業務を完了した。 ・ 平成24年3月24,25日に第1,2,3こども園の開園式を挙行了。
24	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施準備（整備工事） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月第1,2,3こども園の開園 ・ (仮称)第4,5こども園の工事設計に着手した。 ・ 7～9月に地元自治会への説明会を開催した。 ・ 7月にPTA連合会への説明会を開催した。 ・ 9月に当該幼稚園・保育所の保護者説明会を開催した。 ・ (仮称)第5こども園の駐車場用地等の周辺整備の交渉を進めた。 ・ 榎原市就学前人権保育・教育指針策定に着手した。

27	項目名	市民への情報提供である広報活動の充実	改革重点項目	7
	主担当課	総合政策部 広報広聴課	関係課	全庁
	「どんな状況？」 (現状・問題点 ・必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、広報誌、市公式ホームページ、冊子等、各種メディアを活用して、行政情報の提供を行っている。 ・今後、市民の活動を紹介する記事や、市民が参加できるような要素（内容）を取り入れることにより、市政により親しみやすく、また興味が持てるような内容にしなければならない。 		
	「どうする？」 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌や市公式ホームページにおいて、高齢者などにも配慮し、読みやすく、かつ親しみやすい内容・誌面作りを進める。 ・広報誌の直接配布率の向上を図るため、PRを行う。 ・暮らしのハンドブック（改訂版）を作成し、配布する。 ・市の情報提供については、これまでの方法だけでなく、新聞やテレビ、雑誌、携帯電話等の方法も活用し、より広く発信する。 ・市長シティフォーラムを開催する。 		
年度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）			
	計 画	実 績		
20	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度からの計画に基づき、引き続き実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・読みやすくかつ親しみやすい広報誌を目指し、表裏表紙カラー、中ページ2色刷りを実施 ・広報誌直接配布率 97.52% ・市民との直接対話の取り組みとして、市長が市民に直接説明する市長シティフォーラム（新規事業）を年2回開催 第1回：8月2日開催 参加者数約200人 （テーマ）「檀原市第3次総合計画」 第2回：1月10日開催 参加者数約220人 （テーマ）「歴史・文化と人がつくる交流都市（第3次総合計画・将来像より）の玄関口の整備について」 		
21	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしのハンドブックの改訂版を作成し、配布 ・新聞、テレビ等各種メディアの活用 ・広報誌直接配布率 99% ・広報誌の配布を自治会のほか5人以上のグループの代表者に直接配布するよう対象を広げる。 ・市公式ホームページの情報を整理し、分かりやすく充実した情報を広報することにより、アクセス件数を2パーセント程度増やす。 ・市公式ホームページアクセス件数 1,723万件 ・市長シティフォーラムを年2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしのハンドブック作成 4月30日サイネックスと協定を結び、年度内に全戸配布の完了。 ・広報誌直接配布率 96.91% ・広報誌の配布 自治会配布 549件数 グループ配布 123件数 ・市公式ホームページアクセス件数 2,589万件 ・市長シティフォーラム 第3回：6月6日開催 参加者数約180人 （テーマ）「連携と協働から始まる明日の檀原市をめざして」 		

年度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）	
	計 画	実 績
22	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、継続的な取り組みを実施 ・広報誌直接配布率 99% ・市公式ホームページアクセス件数 1,763 万件 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌直接配布率 96.34% ・広報誌の配布 自治会配布 561 件数 グループ配布 137 件数 ・市公式ホームページアクセス件数 2,976 万件 ・市長シティフォーラム 第4回: 5月15日(土) 開催 参加者数 180 人 (テーマ)「世界遺産登録に向けて 観光立市 かしはら ~飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群~」 第5回: 2月12日(土)開催 参加者 185 人 (テーマ)「~橿原市の未来を語る~ かしはらナビゲーション・魅力発見まちづくり」
23	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、継続的な取り組みを実施 ・広報誌直接配布率 99% ・市公式ホームページアクセス件数 1,803 万件 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌直接配布率 96.05% ・広報誌の配布 自治会配布 569 件数 グループ配布 142 件数 ・市公式ホームページアクセス件数 398 万件 ※ 平成 23 年よりアクセス件数のカウント方法が総ファイル数から総 HTML ファイル数に変更となりました。 ・市長シティフォーラム 第6回: 9月17日(土) 開催 参加者数 150 人 (テーマ)「省エネ・健康モデル都市をめざして ~医療と地域の連携による人が集まるまちづくり~」 ・4月初旬、奈良テレビとの契約により地デジデータ放送を開始。「市政だより」「健康づくり」「暮らし情報」「イベント・講座」のカテゴリに分類し、文字情報を配信しています。 ・9月初旬に市公式ホームページへ「フォトダウンロードシステム」を導入。市内の観光地や名所などの写真を自由にダウンロードできるようになりました。

年度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）	
	計 画	実 績
24	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、継続的な取り組みを実施 ・市公式ホームページアクセス件数 1,844 万件 （橿原市第3次総合計画で定める数値） ・広報誌直接配布率 99% 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌直接配布率 95.22% ・広報誌の配布 自治会配布 539 件数 グループ配布 148 件数 ・市公式ホームページアクセス件数 454 万件 ・市長シティフォーラム <ul style="list-style-type: none"> 第7回：4月21日（土）開催 参加者数 180人 （テーマ）「広域行政 近隣自治体との連携と協働によるまちづくり」 第8回：9月1日（土）開催 参加者数 200人 （テーマ）「国際・地域間交流 ～国際交流都市をめざすこれからのまちづくり～」 第9回：2月9日（土）開催 参加者数 400人 （テーマ）「世界に向けた挑戦」

28	項目名	情報公開の促進と説明責任の強化		改革重点項目	7
担当課		総合政策部 広報広聴課	関係課	全庁	
「どんな状況？」 (現状・問題点・必要性)		<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開については、これまでのような公開請求に対する情報提供ではなく、積極的な情報発信が求められている。 ・平成11年度に情報公開制度を開始して以降、これまで、約1,400件の請求があった。 ・市民協働を進めていく上で、積極的な情報公開を行うことにより、市民との意思疎通を図るとともに、市民に対する説明責任も行っていかなければならない。 			
「どうする？」 (取り組み内容)		<ul style="list-style-type: none"> ・行政文書の公開については、原則公開の趣旨により迅速に公開し、公平でかつ透明性の高い行政運営を目指す。 ・職員の説明責任能力を高める。 ・行政資料閲覧コーナーを充実させ、行政情報の提供を行う。 			
年度	年度別計画と実績 (内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等)				
	計 画		実 績		
20	・前年度からの計画に基づき、引き続き実施		<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開について、原則公開の趣旨を守るとともに迅速に公開 ・行政資料閲覧コーナーに設置する行政資料件数を増やす。 ・情報公開請求件数 137 件 ・行政資料閲覧コーナー資料件数 254 件 ・H20.10月外部委託による職員研修の実施 		
21	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開について、原則公開の趣旨を守るとともに、迅速に公開 ・職員の説明責任能力を高めるための研修を実施 ・行政資料閲覧コーナーの充実に設置する行政資料件数を増やす。(目標数値等) ・行政資料閲覧コーナー行政資料件数 255 件 		<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開について、原則公開の趣旨を守るとともに迅速に公開 ・行政資料閲覧コーナーに設置する行政資料件数を増やす。 ・情報公開請求件数 117 件 ・行政資料閲覧コーナー資料件数 455 件 ・H21.11月外部委託による職員研修の実施 		
22	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に取り組み (目標数値等) ・行政資料閲覧コーナー行政資料件数 460 件 (22年4月、目標数値を変更) 		<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開について、原則公開の趣旨を守るとともに迅速に公開 ・行政資料閲覧コーナーに設置する行政資料件数を増やす。 ・情報公開請求件数 145 件 ・行政資料閲覧コーナー資料件数 512 件 ・H22.11月外部委託による職員研修の実施 		
23	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に取り組み (目標数値等) ・行政資料閲覧コーナー行政資料件数 465 件 (22年4月、目標数値を変更) 		<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開について、原則公開の趣旨を守るとともに迅速に公開 ・行政資料閲覧コーナーに設置する行政資料件数を増やす。 ・情報公開請求件数 91 件 ・行政資料閲覧コーナー資料件数 535 件 ・H23.11月外部委託による職員研修の実施 		

年 度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）	
	計 画	実 績
24	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的に取り組み （目標数値等） ・ 行政資料閲覧コーナー行政資料件数 470 件 （22年4月、目標数値を変更） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開について、原則公開の趣旨を守るとともに迅速に公開 ・ 行政資料閲覧コーナーに設置する行政資料件数を増やす。 ・ 情報公開請求件数 79 件 ・ 行政資料閲覧コーナー資料件数 517 件 ・ H24. 11 月外部委託による職員研修の実施

29	項目名	コールセンターの導入・推進		改革重点項目	7
主担当課		総合政策部 広報広聴課	関係課	全庁	
「どんな状況？」 (現状・問題点 ・必要性)		・市の様々な手続きに対する問い合わせ、イベントや施設の情報など、行政情報に対するちょっとした質問等については、市民の利便性を考え、できるだけ一つの窓口で答えることが望ましい。また、土・日・祝日等であっても、同様に対応できなければならない。			
「どうする？」 (取り組み内容)		・コールセンターを設け、行政情報に対する市民の問い合わせに迅速に、かつ的確に対応できるような体制を作る。			
年度	年度別計画と実績 (内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等)				
	計 画		実 績		
20	・前年度からの計画に基づき、引き続き実施		<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターの導入検討、準備、試行 ・FAQ (よくある質問、問い合わせ回答集) の作成 ・平成 21 年 3 月 2 日から試行 問い合わせ件数 221 件 FAQ 件数 2,612 件 		
21	<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターの本格運用 ・職員に FAQ の必要性を周知 ・FAQ を最新情報に更新 ・FAQ 件数を増やす。 (目標数値等) <ul style="list-style-type: none"> ・FAQ 件数 2,700 件 (5 ヶ年間目標値) ・解決件数/問い合わせ件数 10,400 件/10,950 件 (解決件数=問い合わせ件数×95%で試算) 		<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年 4 月 1 日から本格運用 FAQ 件数 2,650 件(平成 22 年 3 月 18 日 現在) 応答件数/入電件数 3,995 件/4,236 件 応答率 (応答件数÷入電件数) 94.3% 		
22	<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンター運用 (目標数値等) <ul style="list-style-type: none"> ・FAQ 件数 2,800 件 ・5 ヶ年間目標値に基づき継続取り組み 		<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンター運用実績 (平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日) FAQ 件数 3,098 件 応答件数:3,975 件 入電件数 4,544 件 応答率(応答件数/入電件数) 87.5% 		
23	<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンター運用 (目標数値等) <ul style="list-style-type: none"> ・FAQ 件数 2,900 件 ・5 ヶ年間目標値に基づき継続取り組み 		<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンター運用実績 (平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日) FAQ 件数 3,119 件 応答件数: 4,325 件 入電件数:4,965 件 応答率 (応答件数/入電件数) 87.1% 		
24	<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンター運用 (目標数値等) <ul style="list-style-type: none"> ・FAQ 件数 3,000 件 ・5 ヶ年間目標値に基づき継続取り組み 		<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンター運用実績 (平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日) FAQ 件数 3,234 件 応答件数:5,607 件 入電件数: 6,361 件 応答率 (応答件数/入電件数) 88.1% 		

30	項目名	広聴活動の推進（市民ニーズの把握・活用）	改革重点項目	7
主担当課		総合政策部 広報広聴課	関係課	企画政策課及び全庁
「どんな状況？」 （現状・問題点 ・必要性）		<ul style="list-style-type: none"> 市公式ホームページ（Web ポスト）では、市民からの質問、要望、意見等を得ている。 文書などにより市役所に寄せられた要望、意見等市民ニーズを全庁で共有する仕組みがない。 市民協働のまちづくりを進めるためには、市民の声（要望、意見等）を市政に反映していかなければならない。 市民相談コーナーを設置し、市民のいろいろな相談に応えている。 		
「どうする？」 （取り組み内容）		<ul style="list-style-type: none"> 市公式ホームページ（Web ポスト）の市民の声や文書などによる市民から市役所に寄せられた要望、意見等を全庁的に共有する仕組みを構築し、活用する。 市民からの質問に対し、迅速に、また的確に回答する。 		
年 度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）			
	計 画		実 績	
20	・前年度からの計画に基づき、引き続き実施		<ul style="list-style-type: none"> 文書による市民からの要望、意見等を関係各課に回覧し、市民ニーズを把握する。 市民相談コーナーへの専属職員の配置 市民相談コーナーでの相談件数 323 件 要望件数 32 件 	
21	<ul style="list-style-type: none"> 文書による市民からの要望、意見等を関係各課に回覧し、市民ニーズを把握する。 市公式ホームページ（Web ポスト）に寄せられた質問等を担当課に配信し、担当課から迅速に、また分かりやすく、的確に回答する。 市民ニーズを全庁に共有する仕組みを検討 		<ul style="list-style-type: none"> 文書による市民からの要望、意見等を関係各課に回覧し、市民ニーズを把握する。 市民相談コーナーでの相談件数 390 件 要望件数 51 件 Web ポストに寄せられた質問等 274 件 （平成 21 年 5 月 7 日から 3 月 31 日） 	
22	<ul style="list-style-type: none"> 市民からの質問等に対し、分かりやすく、的確に回答する。 市民からの要望等をイントラネット（文書管理）に掲載するなど、全庁的に共有する仕組みを構築 市民ニーズを把握するため、市民アンケート調査の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 市民からの質問、要望、意見等に対して、関係各課に回覧し、的確に回答する。 （平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日） 市民相談コーナーでの相談件数 296 件 要望件数 45 件 Web ポストに寄せられた質問等 254 件 	
23	・継続的に取り組み		<ul style="list-style-type: none"> 市民からの質問、要望、意見等に対して、関係各課に回覧し、的確に回答する。 （平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日） 市民相談コーナーでの相談件数 157 件 要望件数 47 件 Web ポストに寄せられた質問等 747 件 	
24	・継続的に取り組み		<ul style="list-style-type: none"> 市民からの質問、要望、意見等に対して、関係各課に回覧し、的確に回答する。 （平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日） 市民相談コーナーでの相談件数 201 件 要望件数 51 件 Web ポストに寄せられた質問等 687 件 	

31	項目名	コンピュータシステムの最適化		改革重点項目	8
主担当課		総合政策部 情報政策課	関係課	関係各課	
「どんな状況？」 (現状・問題点 ・必要性)		<ul style="list-style-type: none"> 既存のホストコンピュータシステムは、法律や制度の改正に対応するためのシステム改修などの経費が多額になってきている。 業務の効率化を目指したシステム導入などIT関連コストは年々増大している。 現行で運用しているホストコンピュータは、平成23年12月末で賃貸借が終了する。 			
「どうする？」 (取り組み内容)		<ul style="list-style-type: none"> 既存のホストコンピュータについては、更新の際の費用について検討する。 初期投資費用(インシヤルコスト)だけでなく、継続するための費用(ランニングコスト)も踏まえて検討する。 システムの運用として、外部委託(アウトソーシング)を含めて検討する。 新規システムの導入に際しては、担当部署と情報政策課とで十分な協議を行い、制度改正、総コスト、費用対効果等を踏まえ、計画的に推進する。 			
年 度	年度別計画と実績(内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎等)				
	計 画		実 績		
20	・前年度からの計画に基づき、引き続き実施		・国保資格・国保税システムの導入・運用 国保資格・国保税システムをホストコンピュータから切り離し、担当部署での運用に移行		
21	・各課で独自導入しているシステムの経費について調査		<ul style="list-style-type: none"> H21年度システム関連予算を調査・集計した。これに基づき、情報システム基本調査項目の洗い出しを実施。 H21年11月から12月システム現状調査(契約書を元にランニングコストの調査)及びセキュリティ課題調査(62システム)を対象に実施 		
22	<ul style="list-style-type: none"> ホストコンピュータの継続運用の経費算出 新システム移行経費積算 担当部署と新システムについて協議 システム運用形態の調査、外部委託業者の調査 		<ul style="list-style-type: none"> 住民基本台帳法改正に伴うシステム改修が必要となり、ホストコンピュータの継続使用を決定した。 ホストコンピュータの継続費用 平成23年12月末まで月額4,203千円 平成24年1月からは月額1,274千円 国保レセプト検索システムについて、国保連合会の国保総合システムの稼働に伴い、ホストコンピュータ上でのデータ管理はせず、国保総合システムで管理/検索すると決定した。 		
23	・新システムの導入準備		<ul style="list-style-type: none"> ホストコンピュータで運用している住民基本台帳システムの改修を実施しており、引き続きホストコンピュータを継続運用した。 各担当課で導入しているシステムの現状経費を調査した。 クラウドシステム(機器やデータを庁内に保有せず、LGWAN等のネットワーク経由で利用する形態)の動向及び運用形態について調査した。 		
24	・新システムの運用		<ul style="list-style-type: none"> 庁内の情報システム管理台帳を整備した。 基幹系システムを運用している部署の利用状況についてヒアリングを実施した。 次期システムの導入計画について検討した。 		

32	項目名	情報セキュリティ対策の推進	改革重点項目	8
主担当課		総合政策部 情報政策課	関係課	関係各課
「どんな状況？」 (現状・問題点 ・必要性)		<ul style="list-style-type: none"> ・社会においては、情報の漏えい、コンピュータウイルス感染、不正アクセスなどの事象が頻発し、これらの脅威から情報やシステムを守るための対策が必須である。 ・平成16年3月「橿原市情報セキュリティに関する規則」、「橿原市情報セキュリティ対策基準に関する規程」を策定し、全庁的な情報セキュリティ対策に取り組んできた。 ・情報セキュリティ対策の向上を目指し、平成19年1月から庁内 LAN システムを導入、運用しているが、平成23年12月で賃貸借契約が終了する。 		
「どうする？」 (取り組み内容)		<ul style="list-style-type: none"> ・不正アクセス、情報の漏えい、災害等の脅威などから情報やシステムを守るため、情報セキュリティ対策を徹底しなければならない。 ・今後、新たな脅威が発生する可能性もあるため、情報セキュリティ対策を強化する必要があり、規則、規程を見直し、庁内 LAN システムの更改時において、機能の向上と改善を図る。 		
年 度	年度別計画と実績 (内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等)			
	計 画		実 績	
20	・前年度からの計画に基づき、引き続き実施		・情報セキュリティ研修 (e-ラーニング) の実施 対象：特別職、理事級職員、部長級職員	
21	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修の実施 ・パソコン及びサーバの情報セキュリティ対策の向上 ・デスクトップパソコンにセキュリティーワイヤーの設置、バックアップ媒体をロッカー等に保管するよう指導する 		<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修 (e-ラーニング) の実施 対象：課長級 (86 人受講) ・ウイルス対策ソフトのバージョンアップ実施 ・庁内イントラネットを利用した自主研修による情報セキュリティ研修の実施 ・デスクトップパソコンのセキュリティーワイヤーの設置状況調査 対象台数：256 台 	
22	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修の実施 ・システム監査を実施する。 ・システム監査の結果を受けて、必要に応じ、規則、規程等を見直すとともに、次期の庁内 LAN システム更改時に行うべき改善内容を洗い出す。 		<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修 (e-ラーニング) の実施 対象：課長補佐級 (159 人受講) H21-H22 年度新規採用職員 (68 人受講) ・自治体セキュリティニュースを全職員に周知する ・パソコンソフトのセキュリティパッチ適応実施 対象台数：492 台 	
23	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修の実施 ・次期の庁内 LAN システムを更改する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修 (e-ラーニング) の実施 対象：係長級他 (241 名受講) 課長補佐級昇格者 (21 人) 係長級 (178 人) H23 年度新規採用職員 (42 人) ・自治体セキュリティニュースを全職員に周知する ・パソコンソフトのセキュリティパッチ適応実施 対象台数：625 台 ・庁内 LAN システムについては再リースにより継続使用する。 	

年度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）	
	計 画	実 績
24	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修（e-ラーニング）の実施 対象：係長級昇格者（17人） 一般職級（162人） H24年度新規採用職員（26人） ・自治体セキュリティニュースを全職員に周知する ・パソコンソフトのセキュリティパッチ適応実施 対象台数：687台 ・庁内LANシステムの更新の検討を開始した。

33	項目名	電子申請及び講座・イベント・施設等の電子予約の推進	改革重点項目	8
担当課		総合政策部 情報政策課	関係課	全庁
「どんな状況？」 (現状・問題点・必要性)		<ul style="list-style-type: none"> 市役所の開庁時間やその場所などに制約されることなく、「いつでも、どこでも利用できる」市民サービスの実現を目指して、奈良県電子自治体推進協議会に参画し、平成18年度から、汎用（はんよう）受付システム「e-古都なら」により、電子申請並びに講座、イベント及び施設等の電子予約を実施している。 平成18、19年度においては、サービスメニューを拡大することに重点を置いて取り組んできた。 平成22年12月で現行システムの運用が終了し、平成23年1月から新システムの導入、運用を計画している。 		
「どうする？」 (取り組み内容)		<ul style="list-style-type: none"> 電子手続きのメニューの拡大及び見直しを行う。 次期システムでは、携帯電話対応や電子マネー対応など、現行システムと比べ、より便利さを実感できるサービスの提供を目指す。 		
年度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）			
	計画	実績		
20	<ul style="list-style-type: none"> 前年度からの計画に基づき、引き続き実施 	<ul style="list-style-type: none"> 汎用受付システム開発事業部会の構成員として、次期システムの検討 開発事業部会 5回参加、更新準備会 4回参加 (先進地視察：広島県) 更新ワーキンググループ 13回参加 操作研修 11回参加 (延べ31人) 万葉ホールで使用している総合施設予約管理システムが老朽化したため、汎用受付システムが代替可能であるか機能検討を行ったが、機能面・性能面で、施設予約管理が実現できないと判断 (利用実績) 電子予約・申請メニュー数 96 新規：「誇れる郷土・かしはら応援寄附金」 電子申請利用率 0.69% 講座、イベント予約利用率 16.73% 施設予約利用率 1.11% (必要経費) 7,410千円 		
21	<ul style="list-style-type: none"> 汎用受付システム開発事業部会の構成員として、次期システムの決定を行う。 万葉ホールのチケット予約を含めた総合施設予約管理システムを再構築する。 (必要経費) 7,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> 次期システムの検討 開発運営事業部会 2回参加、更新準備会 4回参加 更新ワーキンググループ 9回参加 更新準備会：更新WGで検討した内容の報告及び確認を行い、今後、行われる一般競争入札（総合評価方式）の進め方、運用維持に係る市町村の費用負担（負担金）の検討を実施した。 更新WG：現状の機能面を極力継承しつつ、携帯電話対応、電子マネー対応の追加などを踏まえた仕様書の検討、調達方法の検討及び現在の利用者データ移行の是非等の検討を実施した。 (利用実績) 電子予約・申請メニュー数 100 新規：「公共基準点使用承認申請」 電子申請利用率 0.82% 講座、イベント予約利用率 22.78% 施設予約利用率 1.62% (必要経費) 6,539千円 万葉ホール総合施設予約システム入札実施 H21.6 システム構築会議 8回出席 		

年度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）									
	計 画	実 績								
22	<ul style="list-style-type: none"> ・新システムによる携帯電話対応・電子マネー対応等の新たな普及機能を提供する。 (必要経費) 7,000 千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期システムの検討 開発運営事業部会 5 回参加、更新準備会 2 回参加 次期汎用受付システム選定評価委員会 1 回参加 更新ワーキンググループ 3 回参加 ・更新準備会 更新準備会が次期汎用受付システム選定評価委員となり、平成 22 年 4 月 27 日に一般競争入札（総合評価方式）を実施し、新システムのサービス提供業者の選定を行った。 ・更新 WG 新システムのサービス提供業者が決定し、本稼動に向けて、奈良電子自治体共同運営システム関連規定集、施設予約利用者登録利用規約等の見直し、現行システムから新システムへの切り替えスケジュールの検討を行った。 ・平成 23 年 1 月より新システムに切り替え、実運用を行っている。 ・(利用実績) <table border="0"> <tr> <td>電子予約・申請メニュー数</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>電子申請利用率</td> <td>1.32%</td> </tr> <tr> <td>講座、イベント予約利用率</td> <td>23.38%</td> </tr> <tr> <td>施設予約利用率</td> <td>1.64%</td> </tr> </table> ・(必要経費) 2,610 千円 	電子予約・申請メニュー数	102	電子申請利用率	1.32%	講座、イベント予約利用率	23.38%	施設予約利用率	1.64%
電子予約・申請メニュー数	102									
電子申請利用率	1.32%									
講座、イベント予約利用率	23.38%									
施設予約利用率	1.64%									
23	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的に新システムの説明を行い、電子化を推進し、メニューの拡大を図る。 (必要経費) 7,000 千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・汎用受付開発運営事業部会 2 回参加 ・利用促進のために広報 8 月号に電子行政サービスの案内を掲載した。 ・システム操作権限を持つ職員に対して、内部監査を実施した。 ・利用実績 <table border="0"> <tr> <td>電子予約・申請メニュー数</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>電子申請利用率</td> <td>5.88%</td> </tr> <tr> <td>講座・イベント予約利用率</td> <td>33.44%</td> </tr> <tr> <td>施設予約利用率</td> <td>1.91%</td> </tr> </table> ・(必要経費) 1,530 千円 	電子予約・申請メニュー数	103	電子申請利用率	5.88%	講座・イベント予約利用率	33.44%	施設予約利用率	1.91%
電子予約・申請メニュー数	103									
電子申請利用率	5.88%									
講座・イベント予約利用率	33.44%									
施設予約利用率	1.91%									
24	<ul style="list-style-type: none"> ・未電子化の対象業務を調査し、電子化の妨げとなっている要因を把握した上で、可能な限り問題を取り除く対策を講じる。 (必要経費) 7,000 千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・汎用受付開発運営事業部会 2 回参加 ・利用促進のために広報 9 月号に電子行政サービスの案内を掲載した。 ・システム操作権限を持つ職員に対して、内部監査を実施した。 ・利用実績 <table border="0"> <tr> <td>電子予約・申請メニュー数</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>電子申請利用率</td> <td>3.82%</td> </tr> <tr> <td>講座・イベント予約利用率</td> <td>34.90%</td> </tr> <tr> <td>施設予約利用率</td> <td>2.54%</td> </tr> </table> ・(必要経費) 1,513 千円 	電子予約・申請メニュー数	102	電子申請利用率	3.82%	講座・イベント予約利用率	34.90%	施設予約利用率	2.54%
電子予約・申請メニュー数	102									
電子申請利用率	3.82%									
講座・イベント予約利用率	34.90%									
施設予約利用率	2.54%									

34	項目名	情報化による図書館サービスの拡大	改革重点項目	8
主担当課		生涯学習部 図書館	関係課	
「どんな状況？」 (現状・問題点 ・必要性)		<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用して、借りたい図書の予約が可能になるように、また、利用者自身の貸出状況が確認できるようにしてほしいとの要望が年々増加してきている。 ・図書の無断持出による対応に苦慮している。 ・利用の多い図書が無断持出された場合は、新たに購入、または他の図書館からの借受での対応を余儀なくされる。 ・無断持出を防ぐために館内の巡回を行っているが、ほとんど効果はない。 		
「どうする？」 (取り組み内容)		<ul style="list-style-type: none"> ・従来の図書館システムは、機器の老朽化に加えて、性能的に限界に達し、需要にこたえられなくなったため、更新を行う。 ・システムの更新にあたっては、利用者個人のパソコンや携帯電話から自分の利用情報を確認でき、また貸出中の図書に予約ができる等の新たなサービスができるシステムを検討する。 ・無断持出防止のため、セキュリティゲートの設置及び資料のICタグ装備化を検討する。 		
年度	年度別計画と実績 (内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等)			
	計 画		実 績	
20	・前年度からの計画に基づき、引き続き実施		<ul style="list-style-type: none"> ・図書館コンピュータシステムの更新に際し、新しいサービスを検討 ・平成21年2月、図書館コンピュータシステム機器等を更新した。 ・平成21年3月20日から、インターネットを利用した新サービスを開始 ・橿原市立図書館ホームページアクセス件数 延べ約 154,320 件 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・予約受付件数 14,894 件 	
21	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティゲートの導入を検討する。 ・資料の無断持出の防止対策として、図書館出入口にセキュリティゲートを設置することを検討し、他館の設置状況とその効果についての調査を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・資料へのICタグの貼付及びセキュリティゲート(ICゲート)の設置について事業計画案を作成 ・ICタグ及び機器の機能についての研究を実施。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・橿原市立図書館ホームページアクセス数 総訪問者数 132,914 件 ページビュー数 236,920 件 ・予約受付件数 26,648 件 	
22	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティゲートの設置及び貴重資料や備品 図書資料のICタグ装備を検討する。 セキュリティゲート一式 ICタグ装備 (郷土資料・参考図書) 16,400 冊 		<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年9月、国の臨時交付金を活用してセキュリティゲートを設置した。 ・同時に郷土資料・参考図書を中心に2.5万冊へICタグ貼付を実施した。 ・平成23年3月、緊急雇用創出事業により5万冊へのICタグを貼付した。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・橿原市立図書館ホームページアクセス数 総訪問者数 186,124 件 ページビュー数 289,108 件 ・予約受付件数 30,826 件 	

年度	年度別計画と実績（内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等）	
	計 画	実 績
23	・新規購入の消耗品図書の I C タグ 装 備 を 検 討 す る。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規購入の消耗品図書の I C タグ 装 備 (平成 2 3 年度) 10,169 冊 ・緊急雇用創出事業により 10 万冊への IC タグ 貼 付 を 実 施 (累計 17.5 万冊へ貼付完了) ・雑誌最新号に IC タグ 貼 付 を 開 始
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 櫃 原 市 立 図 書 館 ホ ム ペ ー ジ ア ク セ ス 数 総訪問者数 241,903 件 ページビュー数 304,809 件 ・ 予 約 受 付 件 数 34,741 件
24	・ 図 書 予 約 サ ー ビ ス の 拡 充 を 検 討 す る。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規購入の消耗品図書の I C タグ 装 備 (平成 24 年度購入) 5,337 冊 ・今年度 2 万冊への IC タグ 貼 付 を 実 施 (累計 19.5 万冊へ貼付完了) ・25 年度に I C タグ による管理システムへの変更と I C タグ を 活 用 し た サ ー ビ ス 展 開 を 検 討
		(平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月) <ul style="list-style-type: none"> ・ 櫃 原 市 立 図 書 館 ホ ム ペ ー ジ ア ク セ ス 数 総訪問者数 266,756 件 ページビュー数 333,302 件 ・ 予 約 受 付 件 数 33,240 件

35	項目名	広域行政の推進	改革重点項目	9
主担当課		総合政策部 企画政策課	関係課	観光課
「どんな状況？」 (現状・問題点・必要性)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化、人口減少、大都市圏への人口偏在等が進む中で、いわゆる中心市と周辺市町村とが連携して役割分担を行い、生活に必要な都市機能を確保する「定住自立圏構想」が、平成20年7月に政府から発表された。 ・ すべての市町村が、住民生活に必要な機能を、「フルセット」で整備することが困難となっていることから、中心となる市が圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備し、周辺地域と連携及び交流をするものである。 		
「どうする？」 (取り組み内容)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 中中和の拠点都市としての役割を踏まえ、周辺市町村との連携協力を強化し、広域的に取り組める業務については、共同で事務処理を行うことにより、行政運営の効率化を推進する。 ・ 橿原市を取り巻く広域的な課題を解決するために、奈良県とも連携し、市町村間協働の取り組みを推進する。 		
年度	年度別計画と実績 (内容、数値、効果見込み・実績、算定基礎 等)			
	計 画		実 績	
20	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度からの計画に基づき、引き続き実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと市町村圏事業の推進 ・ 周辺市町村との共同事務処理検討 	
21	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度からの計画に基づき、引き続き実施 ・ 定住自立圏に準じた中心市としての機能の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと市町村圏事業の推進 ・ 周辺市町村との共同事務処理検討 	
22	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度からの計画に基づき、引き続き実施 ・ 周辺市町村との広域連携の検討 ・ 橿原・高市広域市町村圏計画の見直し 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 橿原・高市広域行政事務組合の運営 ・ 平城遷都1300祭「春の神武祭 飛鳥・藤原みやび祭」の開催 ・ 橿原・高市広域市町村新規基本計画策定委員会の開催 ・ 橿原・高市広域市町村圏計画の策定 ・ 周辺市町村との共同事務処理検討 	
23	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺市町村との広域連携の検討 ・ 橿原・高市広域市町村圏計画の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 橿原・高市広域行政事務組合の運営 ・ 周辺市町村との共同事務処理検討 ・ 橿原・高市広域市町村圏計画の推進 	
24	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺市町村との広域連携の検討 ・ 橿原・高市広域市町村圏計画の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 橿原・高市広域行政事務組合の運営 ・ 周辺市町村との共同事務処理検討 ・ 橿原・高市広域市町村圏計画の推進 	